

令和5年第6回定例教育委員会会議

開催日時 令和5年6月29日（木）

午後1時30分

場 所 中央図書館2階 視聴覚ホール

議 題

日程第一 議事事項

- 議案第26号 富士見市立学校における働き方改革基本方針の改定について
- 議案第27号 富士見市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について
- 議案第28号 富士見市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第29号 文化財の指定について（諮問）
- 議案第30号 史跡水子貝塚整備基本計画について（諮問）
- 議案第31号 教育委員会職員の人事について

日程第二 報告事項

- (1) 令和5年度事務事業点検・評価の実施について
- (2) 専決処理の報告について（教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。）
- (3) 専決処理の報告について（教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。）
- (4) 専決処理の報告について（教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。）
- (5) 令和5年6月定例市議会の報告について
- (6) 富士見市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について
- (7) 第33期社会教育委員会議提言書について
- (8) 令和4年度家庭学習応援事業の報告について
- (9) その他
 - ・第31回やなせ川いかだラリー
 - ・ピースフェスティバル2023

議案第26号

富士見市立学校における働き方改革基本方針の改定について
学校における働き方改革基本方針について、別紙のとおり改定する。

令和5年6月29日提出

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

提案理由

学校における働き方改革の基本方針としたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第1号の規定により、この案を提出します。

富士見市立学校における働き方改革基本方針
【案】

令和5年6月

富士見市教育委員会

これまでの経緯と改定にあたって

富士見市教育委員会は、平成28年度埼玉県教育委員会がまとめた「平成28度勤務状況調査結果」を参考にし、文書作成や調査回答事務の効率化を図るとともに会議・研修会等の精選を行い、平成29年度から「業務改善検討委員会」を設置し、勤務時間等の改善策、教職員への啓発・意識改革などについてまとめ、教職員の負担軽減に取り組んできました。

また、「富士見市立学校部活動方針」を平成30年11月に定め、週当たり2日以上の子育て休業日の設定や活動時間を長くとも平日では2時間程度と設定するなど業務改善に取り組んできました。

平成30年6月に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が成立、平成31年1月に中央教育審議会の答申において児童生徒に対して効果的な教育活動を持続的に行うため「学校における働き方改革」の総合的な方策が示されました。

それを受け、文部科学省は「在校等時間」の超過勤務の上限を原則1か月当たり45時間以内、1年当たり360時間以内等と勤務時間の上限の目安を示した「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を示し、現在、法的根拠のある「指針」に格上げされました。

これらに加え、埼玉県議会平成31年2月定例会における附帯決議による教職員の負担軽減や、産業医との面接などの心理的ケアの実施など、効果的な対策による教職員のトータルケア体制も踏まえて、県公立学校の「学校における働き方改革基本方針」が示されました。

富士見市教育委員会はこれを受けて、令和2年4月に「富士見市立学校における働き方改革基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定し、工夫を凝らしながら取組を進めてまいりましたが、一定の成果・改善がみられたものの時間外在校等時間が月45時間以上、年360時間以上の教職員数の割合がまだまだ高く、さらなる改善が必要であることがわかりました。

そこで、埼玉県公立学校「学校における働き方改革基本方針」の改定に伴い、本市基本方針も見直しを図り、改定を行いました。今後も教職員がもてる力を最大限発揮し、生き生きと子どもたちの指導に専念できるよう教職員の多忙化解消・負担軽減を進め、教育の質の維持向上に取り組んでまいります。なお、今後も国の動向を注視していくとともに、文部科学省から示された「学校における働き方改革に関する緊急対策」や埼玉県教育委員会から示された「学校における働き方改革基本方針」を参考にしながら、継続的に学校における働き方改革を推進してまいります。

学校における働き方改革基本方針の基本的な考え方

1. 目的

働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上を図る

時間外在校等時間の状況については、前基本方針策定後、一定の改善傾向が見られたものの、前基本方針の最終年度である令和3年度においても、目標達成には至っていません。（2. 教職員の勤務実態の現状を参照）

教員が健康を害すれば、その家族や子どもたちへの影響は計り知れません。毎日健康で子どもたちの前に立ち、未来を生き抜くために必要な力を育むためにも、教員が授業やその準備をはじめとした専門性に基づく教育活動に全力で専念することで、学校教育の質の維持向上を図る必要があることは、前基本方針策定時と変わりありません。

このため、富士見市教育委員会では、教員のほか、事務職員等も含めた全ての教職員を対象とした基本方針を策定することで、働き方改革を推進し、実効ある多忙化解消・負担軽減を確実に進め、学校教育の質の維持向上を図ることとしました。

2. 教職員の勤務実態の現状

(1) 富士見市教職員の勤務実態の現状について

①令和3年6月における時間外在校等時間の状況

		小学校	中学校
月45時間超	富士見市	60.7% (—%)	49.0% (—%)
	埼玉県	61.8% (76.7%)	69.3% (79.6%)
月80時間超	富士見市	21.3% (34.8%)	22.3% (56.5%)
	埼玉県	12.5% (22.8%)	25.7% (30.5%)

※（ ）内は、平成28年6月実施の勤務状況調査の結果。当時は時間外在校時間の概念がなく、算出の方法が異なるため参考値となります。

②令和2年度1年間における時間外在校等時間の状況

		小学校	中学校
年360時間超	富士見市	62.0%	68.2%
	埼玉県	67.0%	68.7%

上記①のとおり、平成28年度の調査から、富士見市も一定程度の改善が見られています。

す。しかしながら、時間外在校等時間 月 80 時間超の教職員数の割合はまだまだ高いことがわかります。

(2)「令和 3 年度 埼玉県小・中学校働き方改革に関する実態調査」(埼玉県教育委員会)

- 勤務時間外に、「授業準備」、「部活動等(中学校・高校)」の時間があること。
- 勤務時間内に、子どもと直接関わらない「その他事務(書類作成・調査回答等)」等が一定時間存在すること。なお、勤務時間内に一定時間存在している「会議・打合せ」については、子どもと関わる内容も含まれること。
- 小・中学校及び特別支援学校では、週当たりに担当する授業時数が多いこと。
- 週休日に、「部活動等(中学校・高校)」をはじめとした従事時間があること。
- 多くの教職員が、四つの視点のうち、「教職員の負担軽減のための条件整備」及び「教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減」の充実を必要と考えていること。

3. 教職員の課題

「授業やその準備に集中できる時間」「子どもと接する時間」「自ら専門性を高めるための時間」の確保、教職員の健康維持増進

厚生労働省の「脳血管疾患及び虚血性心疾患等(負傷に起因するものを除く。)の認定基準」によると、月当たりの時間外労働がおおむね 45 時間を超えて長くなるほど、脳・心臓疾患の発症と業務との関連性が「徐々に強まる」とされています。また、当該疾患の発症前 2 か月から 6 か月間平均で、月当たりの時間外労働が 80 時間を超えた場合は、発症と業務との関連性が「強い」とされています。以下の課題を解決し、教職員の健康維持増進に努めるとともに、学校教育の質の維持向上を図るための目標を設定する必要があります。

- 時間外在校等時間 月 45 時間超、月 80 時間超、年 360 時間超の教員数の割合が高いこと。
- 勤務時間外に、「授業準備」、「部活動等(中学校)」の時間があること。
- 勤務時間内に、子どもと直接関わらない「その他事務(書類作成・調査回答等)」等が一定時間存在すること。なお、勤務時間内に一定時間存在している「会議・打合せ」については、子どもと関わる内容も含まれること。
- 小・中学校では、週当たりに担当する授業時数が多いこと。
- 週休日に、「部活動等(中学校)」をはじめとした従事時間があること。
- 多くの教職員が、四つの視点のうち、「教職員の負担軽減のための条件整備」及び「教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減」の充実を必要と考えていること。

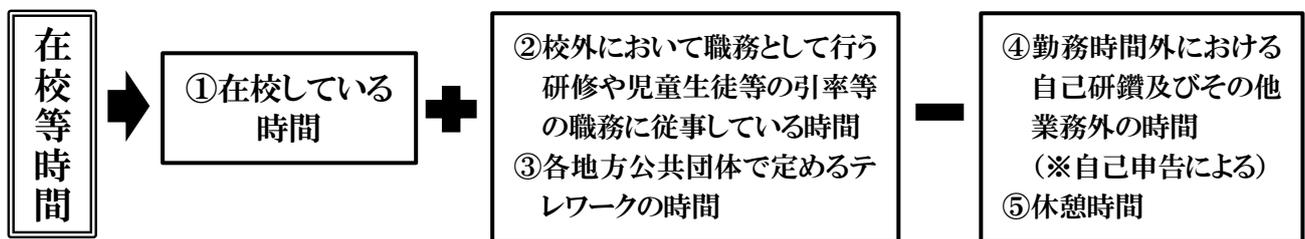
4. 目標

時間外在校等時間 月45時間以内、年360時間以内の割合を
令和6年度末までに100%にする

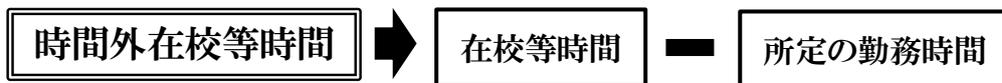
前基本方針では、「教員の在校等時間の超過勤務の上限を『原則 月45時間以内、年360時間以内』とする」としていたところですが、目標の確実な達成に向けて、本基本方針では、「原則」を削除し、実効ある多忙化解消・負担軽減を全力で進めていきます。

また、「指針」、「勤務時間条例」及び「勤務時間規則」を踏まえ、「在校等時間の超過勤務」を「時間外在校等時間」に改めています。この目標を3年後、各学校でしっかり達成できることを念頭に5の「目標達成に向けた四つの視点」を検討しています。

〈在校等時間〉



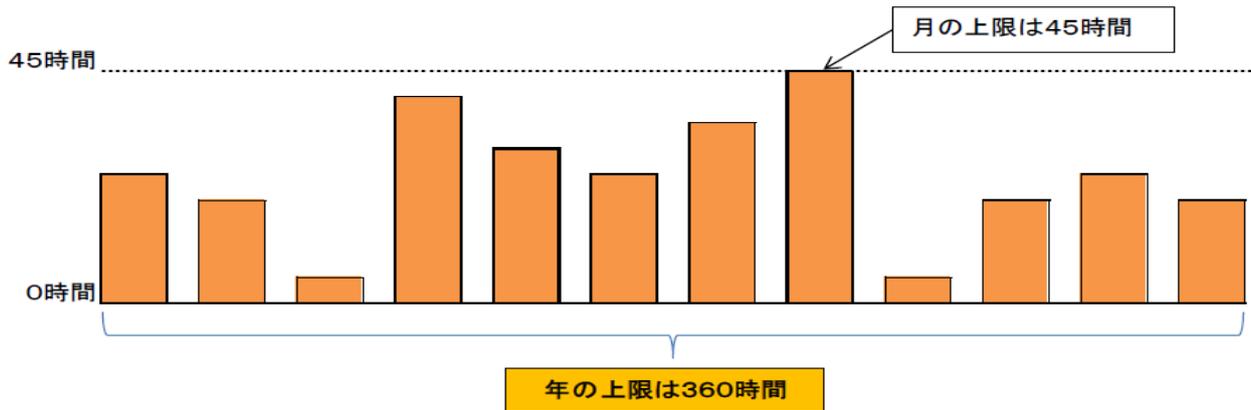
〈時間外在校等時間〉



- ①学校に出勤で到着した時間から、帰宅のために学校を出る時間までの時間
- ②職務として行う研修とは、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修といった法定研修のほか、県教育委員会主催の研修等、職務命令により参加する各種研修が含まれる。ただし、職務専念義務を免除されて行う研修（いわゆる「職専免研修」）は、ここでいう「職務として行う研修」には含まれない。職務として行う児童生徒等の引率等とは、校外学習や修学旅行の引率業務、勤務時間内の部活動の競技大会・コンクール等への引率業務のほか、所定の勤務時間外の部活動の練習試合等への引率業務等が含まれる。このほか、児童生徒等の家庭訪問、警察や児童相談所等の関係機関との打合せ等が挙げられる。
- ③「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための教職員の自宅勤務に関する要綱」に規定する「自宅勤務」の時間を指している。
- ④自己研鑽の時間とは、上司からの指示や児童生徒・保護者等からの直接的な要請等によるものではなく、日々の業務とは直接的に関連しない、業務外と整理すべきと考えられる自己研鑽の時間を指している。その他業務外の時間とは、所定の勤務時間の前後における時間のうち、業務とはみなされない活動を行った時間のことを指している。
※自宅等に持ち帰って業務を行った時間については、「在校等時間」には含まれない。
※週休日や休日等の業務も、校務として行っている勤務の時間については「在校等時間」に含まれる。

時間外在校等時間

月 45 時間以内、年 360 時間以内の教員数の割合を令和 6 年度末までに 100%とする。



なお、学校事務職員及び学校栄養職員については、いわゆる「36協定」を締結する中で「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」に定める時間外労働の規制及び「学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例」、「学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則」等の上限規制が適用されます。

この目標達成に向け、総合的な取組を行うことにより、多忙感解消・負担軽減を確実に進め、全ての富士見市立学校における在校等時間の長時間化の改善を図ることとします。

5. 目標達成に向けた四つの視点

- 教職員の負担軽減のための条件整備
- 教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減
- 教職員の健康を意識した働き方の推進
- 保護者や地域の理解と連携の促進

教職員は、学習指導、児童・生徒指導、進路指導、学級経営、学校運営業務等の学校が担うべき業務のほか、その関連業務についても範囲が曖昧なまま行っている実態があり、これらの業務の中には、必ずしも教職員が担う必要のない業務が含まれています。

「4 目標」達成のためには、教職員の健康管理を意識した働き方や教職員定数の改善等の教育条件の整備、教職員の専門性を踏まえ、子どもに直接関わる教育活動から遠いものより優先順位をつけて業務を削減することや、保護者や地域の理解・連携が不可欠となります。

そのため、前基本方針において、「教職員の負担軽減のための条件整備」、「教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減」、「教職員の健康を意識した働き方の推進」、「保護者や地域の理解と連携の促進」の四点を目標達成のための視点としたところであり、この考え方は現在も変わらないものでありますが、「2. 教職員の勤務実態の現状」「3. 教職員の課題」にもあるとおり、多くの教職員が特に「教職員の負担軽減のための条件整備」及び「教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減」の充実を必要と考えていることから、その二つを本基本方針では重点として取り組むこととしています。

この視点を組み合わせて、総合的な対策を講じていくこととします（「富士見市立学校における目標達成に向けた四つの視点と主な取組（詳細）」を参照）。

6. フォローアップ

- (1) ICカードにより、客観的に在校時間を把握し、各学校での教職員の健康管理
- (2) 「業務改善検討委員会」からの意見聴取

働き方改革の取組を着実に実施していくため、(1) 及び (2) により、業務改善の取組を促進し、フォローアップを行います。

(1) については、ICカードによる勤務管理システムを活用し、教職員の在校時間を客観的に把握することで、各学校においては教職員の健康管理を行います。

(2) については、「業務改善検討委員会」で協議し意見聴取を行います。

7. 今後の進め方

本基本方針に基づき、「学校における働き方改革」を推進していきます。

富士見市立学校における目標達成に向けた四つの視点と主な取組（詳細）

I 教職員の負担軽減のための条件整備【重点】

○教育条件の整備

- ・児童生徒の実態を考慮し、県教育委員会が実施している少人数学級編制を引き続き推奨し、実施します。
- ・教材研究に係る負担軽減を図るため、交換授業、教科担任制の実施を各小学校に働き掛けます。
- ・「統合型校務支援システム」を導入し、業務の電子化による作業量の平準化及び業務全般の効率化に取り組みます。

○専門職員の配置推進

- ・印刷・配布準備、採点業務、掲示物の貼り替え、資料の整理、清掃・消毒などの業務負担を軽減するため、教育業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置するための予算確保に努めます。
- ・多様な児童生徒や保護者の悩みへの対応のため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置と運用の工夫に努めます。
- ・部活動指導員・部活ボランティアについて、学校の要望を踏まえながら、配置・増員に努めます。

また、部活動の在り方検討委員会（仮）を開催し、部活動の地域移行実現に向けて検討を進めます。

- ・特別支援教育アドバイザーによる専門的なアドバイスの活用を図るとともに、さわやか相談員・すこやか相談員等の専門的な職員を配置するための予算確保に努めます。

○業務の効率化の推進

- ・成績処理や指導要録、中学校調査書等の事務処理に係る業務改善のため、「統合型校務支援システム」活用を促進します。
- ・学校と保護者間における連絡手段のデジタル化について各学校に働き掛けます。
- ・共有フォルダやICTを活用して、教材や指導案の共有化を図るよう各学校に働き掛けます。
- ・カリキュラムマネジメントの視点を踏まえた行事を実践するため、学校行事の精選・工夫をより一層進めるよう各学校に働き掛けます。
- ・県内の市町村教育委員会や学校、他都道府県における業務改善等に係る事例等を紹介します。
- ・業務改善のPDCAサイクルを構築し、学校における業務改善の取組について定量的な成果をフォローアップし、各小中学校で促進するよう働き掛けます。

II 教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減【重点】

- 教育委員会が主催する研修等の見直しによる縮減
 - ・教育委員会が独自に行っている委員会や研究について、実施方法等の見直しを図ると同時に、教職員の資質向上に向けた実効性のある研修方法を検討します。
 - ・会議や研修の種類に応じて、ICTを活用したオンライン開催を促進します。
- 学校への調査等の縮減の推進
 - ・引き続き、スクラップアンドビルドを原則とします。また、各学校においてもスクラップアンドビルドを徹底します。
 - ・教育委員会の要請に基づく教育事務所による学校訪問について、過度な応対や接待は必要ない旨や訪問の際の資料等の簡略化、学校の業務状況へ配慮をするように働きかけます。
 - ・調査研究事業等で学校へアンケートを実施する際には、既に実施されている調査や公表数値等を活用するなど調査回数や項目の見直し、統合、削減をします。
 - ・学校における調査・統計への回答は、教育課程の編成・実施や生徒指導など教師の専門性に関わるもの以外に調査については、事務職員等が中心となって回答するよう学校に働きかけます。
- 学校給食費公会計制度の実施
 - ・令和5年4月より学校ごとの管理（私会計）から、一括管理（公会計）となります。
- 学校事務の共同実施の推進
 - ・学校事務の共同実施を推進し、事務職員の資質向上と事務処理の効率化を図ります。

III 教職員の健康を意識した働き方の推進

- 週休日の振替や休暇等の取りやすい職場環境の整備
 - ・週休日の振替や休暇等が確実に取れるよう、振替の原則は1日単位であることを校長会等で周知し、4週につき8日の週休日を設けることを徹底するよう各学校に働きかけます。
 - ・年次休暇、夏季休暇等の計画的使用の促進について、各学校に働きかけます。
 - ・教職員がまとまった休暇を取得できるよう、学校閉庁日を設置します。
 - ・教職員に対して「休暇案内」や「子育て応援ハンドブック」等を配布し、説明することにより、制度等の一層の理解を深めます。
 - ・職場全体における育児や介護、傷病の支援に係る意識啓発を促し、働きやすい職場環境づくりを目指すとともに、押印廃止を進めることなど取得手続きの簡略化を検討し、実施します。
 - ・妊娠教職員の勤務軽減の改善について各学校に働きかけます。
 - ・産前産後休暇、育児休業等を取得する教職員の状況について早期に把握し、適切にサポートできる体制を整えるなど速やかに職場全体で支援するよう各学校に働きかけます。
- 教職員の健康管理の推進
 - ・業務改善を進めながら各学校で教職員の最終退校時刻を設定し、教職員の健康管理を図るよう各学校に働きかけます。

- ・富士見市教育委員会に設置した「業務改善検討委員会」において、負担軽減の取組事例等を各学校に周知し、積極的な活用について働き掛けます。
 - ・各学校に対し、勤務が長時間となっている教職員には、管理職による健康指導のもと、医師等による面接指導の勧奨を働き掛けます。
 - ・面接指導を受けた教職員への校内協力体制の確立や校務分掌の見直しなどの適切な対応について各学校に働き掛けるとともに、健康維持増進の視点から休暇等取得促進を呼びかけます。
 - ・ICカードによる出退勤管理システムにより教職員の在校時間を客観的に把握し、教職員の健康管理を行います。
 - ・各学校に対し、先行事例の紹介やカエル会議の普及への働き掛けを行い、小・中学校の業務改善会議を一層推進します。
- 労働安全衛生法に基づく職場改善
- ・各学校に対し、埼玉県教育委員会安全衛生委員会の活動状況等の情報提供を行います。
 - ・各学校に対し、労働安全衛生法に基づく労働安全衛生管理体制を整備するよう働き掛けます。

IV 保護者や地域の理解と連携の促進

- 教職員の働き方改革に関する保護者や地域の理解の促進
- ・市ホームページや県教育委員会メッセージを掲載したリーフレットを活用し、働き方改革の取組について、保護者や地域の理解促進を図ります。
 - ・学校運営支援者協議会において、学校における働き方改革を推進するよう働き掛けます。
 - ・放課後から夜間における見守りなど学校以外（地域、保護者）が中心に対応するよう働き掛けます。
 - ・学校行事等の準備・運営について、地域人材の協力を得るなど負担軽減を図るよう働き掛けます。
- 「ふれあいデー」及び「学校閉庁日」の設定
- ・学校に対し、「ふれあいデー」に関する趣旨を確実に周知するとともに、実施状況を適切に把握し、適正に実施するよう引き続き働き掛けます。また、保護者や地域に対しても丁寧な説明を行うように働き掛けます。
 - ・学校に対し、保護者や地域への緊急連絡先を周知し、緊急対応に支障がないように配慮するよう働き掛けます。
- 「富士見市の部活動の在り方に関する方針」の推進
- ・学校に対し、生徒及び教職員の心身のバランスの取れた生活を推進するため、生徒及び保護者に「部活動の在り方に関する方針」の意義について丁寧に説明を行うよう働き掛けます。
- 学校における「電話対応時間」の設定
- ・学校で電話対応が可能な時間を設定します。その際、保護者や地域への緊急連絡先などの周知など、緊急対応に支障がないように配慮するよう働き掛けます。

議案第28号

富士見市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
富士見市学校給食センター運営委員会委員を別紙のとおり委嘱する。

令和5年6月29日提出

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

提案理由

富士見市学校給食センター運営委員会委員の任期が令和5年6月30日をもって満了となるため、新たに委員を委嘱したく、富士見市学校給食センター設置条例第3条第3項の規定により、この案を提出します。

別紙

富士見市学校給食センター運営委員会委員名簿

(任期：令和5年7月1日から令和6年6月30日まで)

No.	氏名	所属等
1	森 靖幸	水谷東小学校長
2	辻 庸一	みずほ台小学校長
3	堀川 博基	西中学校長
4	齊藤 宏	水谷中学校長
5	水村 由起子	針ヶ谷小学校学校給食主任
6	水村 敏季	ふじみ野小学校学校給食主任
7	齋藤 愛美	つるせ台小学校学校給食主任
8	山内 遼	富士見台中学校学校給食主任
9	須賀 麻貴	本郷中学校学校給食主任
10	金子 典江	鶴瀬小学校PTA会長
11	相川 佐和子	針ヶ谷小学校PTA会長
12	森山 祥一	ふじみ野小学校保護者教師の会会長
13	野本 竜也	東中学校PTA会長
14	塚田 さとみ	南畑小学校PTA給食委員
15	大野 佳子	諏訪小学校PTA給食委員
16	佐藤 亜希子	ふじみ野小学校保護者教師の会給食委員
17	山口 明子	富士見台中学校PTA給食委員
18	日比生 秀一	日比生クリニック
19	天川 みな子	まい薬局富士見
20	湯尾 明	朝霞保健所長

議案第29号

文化財の指定について（諮問）

富士見市指定文化財の指定について、富士見市文化財審議会に対し、別紙のとおり諮問する。

令和5年6月29日提出

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

提案理由

当市の貴重な文化財を保存・継承し一層の活用を図るため、市指定文化財として指定したく、富士見市文化財の保存及び活用に関する条例第12条第3項の規定により、この案を提出します。

富 教 生 第 号
令 和 年 月 日

富士見市文化財審議会議長 様

富士見市教育委員会
教育長 山 口 武 士

文化財の指定について（諮問）

富士見市文化財の保存及び活用に関する条例第12条第3項の規定に基づき、以下のことについて貴審議会の意見を求めます。

理由

下記の文化財は、当市の区域内にある有形文化財の中でも特に学術的な価値が高く、当市にとって重要かつ貴重な文化資源です。これを文化財として指定することにより、より一層の保存・活用を図ることができると思われますので、文化財の指定について審議のうえ令和5年11月30日までに答申を賜りますよう諮問いたします。

記

- 1 名 称 氷川前遺跡出土銅鉢（ひかわまえいせきしゅつどうわん）
種 別 有形文化財（考古資料）
所在地 富士見市上南畑 306-1（文化財整理室・収蔵庫）
所有者 富士見市（生涯学習課）
- 2 名 称 鶴瀬駅開設の石碑（つるせえきかいせつのせきひ）
種 別 有形文化財（歴史資料）
所在地 鶴瀬駅東口土地区画整理8号緑地
所有者 富士見市（生涯学習課）

令和5年度市指定文化財候補

1 氷川前遺跡出土銅鏡

名称	氷川前遺跡出土銅鏡（ひかわまえいせきしゅつどうわん）
種別	有形文化財（考古資料）
所在地	富士見市上南畑 306-1（文化財整理室・収蔵庫）
所有者	富士見市
員数	1点

【概要】

市内水子地区に所在し、水子貝塚を囲むように広がる広大な遺跡である氷川前遺跡の、第95地点（大字水子2137-1他）において、約1,200年前（9世紀・平安時代）の竪穴式住居跡から出土したほぼ完形の銅鏡である。

銅鏡とは、青銅などを用いて作られた椀状を呈する容器で、日本列島においては約1,500年前（6世紀・古墳時代）から見られるようになる。香炉や水瓶などと同様に、仏教において仏を供養するための道具（供養具）として用いられたものと考えられている。古墳時代終末期に仏教文化が地方に広まったころには、地元有力者の古墳や横穴墓の副葬品として銅鏡をはじめとした供養具が用いられていたが、時代が下り、郡内の寺院や集落内の「村落内寺院」とも言うべき仏堂が、私度僧（免許のない僧）・庶民らによって運営されるようになると、供養具も集落跡から多く出土する傾向にある。しかしながら、集落跡で出土する供養具には燈明皿や瓦塔など質素なものが主であり、銅鏡が完形に近い形で出土する例は稀である。齋藤氏・中井氏の論考によれば、埼玉県内の集落跡から出土した銅鏡としては、7遺跡から12個体の出土が確認されているが、資料は小破片が多く、全容が確認できる大きさのものはほとんどないとのことである（齋藤・中井 2019）。

令和3年度に行われた氷川前遺跡第95地点で出土した銅鏡は、口径18.9cm、器高4.8cmを測る。厚みは口縁部が0.2cm、胴部～底部が0.1cmで、薄く均整に整えられている。胴部に見られる径4cm程度の破損を除いては、ほぼ完形で出土している。全体に薄く緑青を生じており、文様や刻印などは観察されない。平安時代集落跡を構成する小ぶりな竪穴住居跡の、カマド手前の床面直上から出土した。

市域においては、平安時代にさかのぼる寺院跡は発見されていないが、氷川前遺跡第95地点から西に約200mの地点では、底部に「得子」と墨書きされた須恵器の皿で蓋をされた蔵骨器が出土していることから、仏教に関わる有力者が存在していた可能性もある。

9世紀ごろ、市域の集落内に銅鏡が持ち込まれていたことは、当時の信仰や文化、社会の様子を考える上で非常に重要な情報である。完形に近い状態で出土した銅鏡は県内でも稀であることも併せて、本資料は貴重な考古資料と言える。市指定文化財として保存・活用を図っていくことが望まれる。

参考文献

齋藤 努・中井 歩 2019 「埼玉県内出土銅鉢の鉛同位体比分析について」『埼玉県立史跡の博物館紀要』第12号 埼玉県立さきたま史跡の博物館・埼玉県立嵐山史跡の博物館



銅鉢 洗浄後状況①（上面観）



銅鉢 洗浄後状況②（側面観）



銅鉢 X線写真①（上面観）



銅鉢 X線写真②（側面観）



銅鉢 出土状況①



銅鉢 出土状況②

令和5年度市指定文化財候補

2 鶴瀬駅開設の石碑

名称	鶴瀬駅開設の石碑（つるせえきかいせつのせきひ）
種別	有形文化財（歴史資料）
所在地	鶴瀬駅東口土地区画整理8号緑地
所有者	富士見市
員数	2点

【概要】

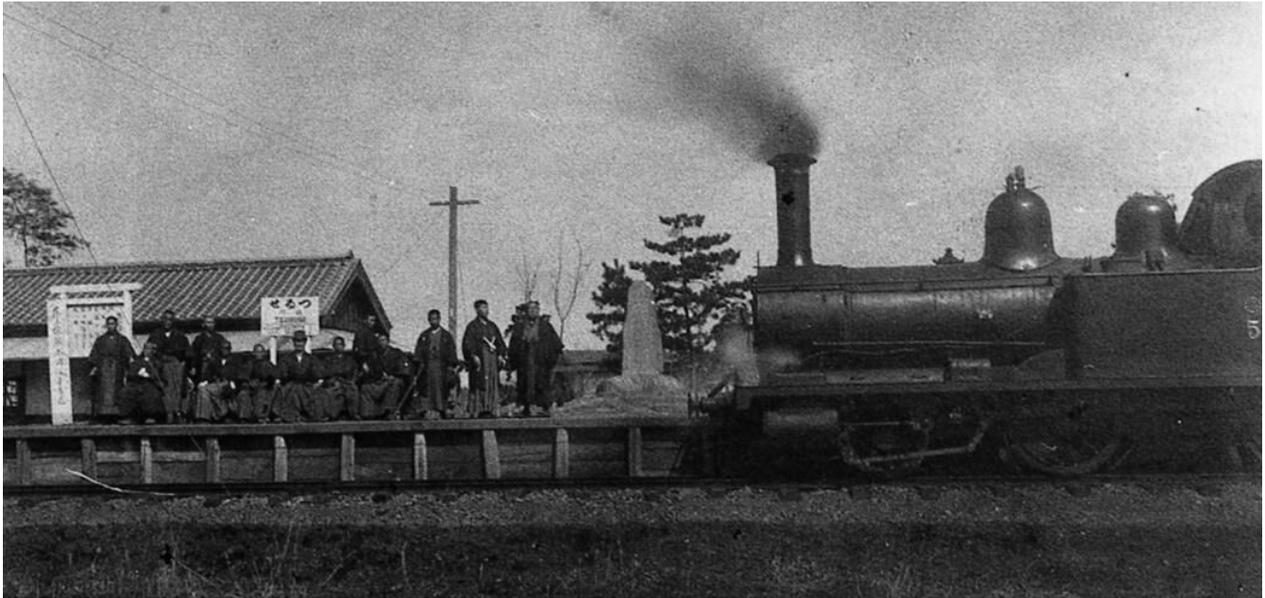
東上鉄道（現東武東上線）が開通した1914年（大正3年）に、鶴瀬駅の誘致に関わった地域の人々によって建てられた、「鶴瀬駅之碑」と「鶴瀬停車場記念」からなる2基の石碑である。鶴瀬駅開設の際には駅ホーム上に建てられており、駅の誘致に関わった有志の面々と石碑、駅名標、当時運行していた機関車が撮影された写真が伝えられている。その後、石碑は長らく鶴瀬駅上り線最後部に近い敷地内に設置されていたが、平成12年度から施工された鶴瀬駅東口土地区画整理事業に伴って移設され、現在は鶴瀬駅東口ロータリー脇に2基が並んで建てられている。

「鶴瀬停車場記念」の碑は、駅開設に伴って東口前の新道整備に出資した有志40名を記名した記念碑である。「鶴瀬駅之碑」には、鶴瀬駅が地元の協力で開設されたことや、「此ノ日天晴気朗、千里ヲ望ミ（中略）吐煙蜿蜒トシ、老若歓呼ス。実ニ空前ノ盛事ナリ」（原文は漢文）と開業日の盛大さを伝える文字が刻まれている。

東上鉄道は、1914年に池袋駅～田面沢駅（川越市駅付近）間で開業し、鶴瀬駅はその開業時から開設されていた駅であった。当時の鶴瀬村をはじめとした沿線の各町村にとっては、鉄道の開通と駅の開設による、東京への輸送量増加と移動時間短縮は画期的なものであり、その後は路線の延長や新駅の開発も相次いで行われた。

駅の開設から数年後の1921年（大正10年）から実施された新河岸川の河川改修事業、また1919年（大正8年）の道路法制定による道路整備の影響も相まって、富士見市域から東京への輸送や移動の手段は、それまで盛んであった舟運から、現代においても主流である陸運へと移行していくこととなった。

鶴瀬駅に関する2基の石碑は、富士見市の歴史の転換点となった出来事である、鶴瀬駅の誘致から開業にいたるまでの経緯と、それに当時の人々がどのように関わったのかを現在に伝え、記念する貴重なものである。市指定文化財として保存・活用を図っていくことが望まれる。



鶴瀬駅誘致有志の面々と「鶴瀬駅之碑」、駅名標、当時運行していた機関車



現在の鶴瀬駅開設の石碑。左が「鶴瀬駅之碑」、右が「鶴瀬停車場記念」

「鶴瀨駅之碑」

表面上部	表面 下部
<p>鶴瀨之 碑</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>表面 下部 の 文章</p> </div>	<p>東上鐵道社長勲四等根津嘉一郎篆額</p> <p>通信之便交通之利相須而產業興焉民力振焉今也郵電之設普郡鄙鐵道 之備亦將及於僻陬當此時地方之盛衰一在利用之如何矣入間郡鶴瀨村有 志橫田源九郎氏等有觀於此之東上鐵道創設為機不可逸胥謀釀金以建設 停車場於本村地中武之要當物集散之衝大正三年五月一日汽車通焉 此日天晴氣朗望千里朝來見長蛇之吐煙蜿蜒老若呼突爲空前之盛事 爾今淘善利用軌路不啻本村發展之爲又足以振興中武之產業果然則諸 幹旋之勞亦以不空焉矣鄉之先輩星野仙藏君竭力與中武之產業果始一貫 援筆成君與有力焉君一日齋有志之意來予文予有焉不可辭乃敢 大正三年五月下旬地饒轉瞬鐵路運輸有無相賑 郵電通信遐邇轉瞬 埼玉懸立川越中學校教諭 岡本定一郎 小池銀次郎 鑄書撰</p>

高さ 206cm
 幅 51~95cm
 地面部幅 95cm
 奥行 20cm

「鶴瀨停車場記念」

表面	側面	裏面
<p style="text-align: center; font-size: 2em;">鶴瀨停車場記念</p>	<p style="text-align: center;">大正參年五月一日建立 建設者有志</p>	<p style="text-align: center;"> 金拾圓寄付者連名 全全全全全全全全 山洪横森横木星横馬場 田川田田田野田田田田 與喜左司馬吉助三 平工門郎郎郎郎 金五圓 金拾圓 鶴瀨村 田中龜吉 石横長星中横星星加 井田根野田田野野藤藤 兵賢根野田田野野藤藤 次賢根野田田野野藤藤 衛太郎郎郎郎郎郎郎郎 全全全全全全全全 金三四圓 森萩森石長卯山星森横 田原田井根月城野田田 仙庄菊幸大藤尚宗兵右 太助次右三右左左左左 郎郎郎郎郎郎郎郎門門門門 全全全全全全全全 金三圓 萩馬森横横島淺長島 原藤場田田田田井根田 萬藤萬清與常春三五茂 兵之吉吉吉吉吉吉五左 衛助衛衛兵兵兵兵兵助 門門門門門門門門門門 </p>

高さ 180cm
幅 39cm
奥行 22.5cm

議案第30号

史跡水子貝塚整備基本計画について（諮問）

史跡水子貝塚整備基本計画の策定にあたり、富士見市史跡水子貝塚保存整備委員会に対し、別紙のとおり諮問する。

令和5年6月29日提出

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

提案理由

史跡水子貝塚整備基本計画の策定にあたり、富士見市史跡水子貝塚保存整備委員会条例第2条の規定により、富士見市史跡水子貝塚保存整備委員会の意見を求めたいので、この案を提出します。

富水資 第 号
令和 年 月 日

富士見市史跡水子貝塚保存整備委員会
委員長 様

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

史跡水子貝塚整備基本計画について（諮問）

富士見市史跡水子貝塚保存整備委員会条例（令和4年条例第9号）第2条の規定により、下記事項について貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

史跡水子貝塚整備基本計画の策定に関する調査審議

2 諮問理由

史跡水子貝塚整備基本計画の策定にあたっては、学識経験者や地域関係者など、幅広い方々からのご意見をいただく必要があるため。

報告事項（1）資料

令和5年度事務事業点検・評価の実施について

1 趣旨

事務事業の点検・評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき毎年度実施しており、教育振興基本計画における全49施策の進捗管理に活用している。

2 点検・評価の実施方法

（1）担当課による点検評価

担当課において、取組実績、達成状況、課題等を確認の上、「継続性」「効率性」「成果」の観点から評価を行う。

（2）学識経験者による外部評価

教育に関する学識経験者による外部評価を実施する。

【対象施策について】

- ・ 第2次教育振興基本計画に基づく全49施策について、令和元年度から3か年をかけて、一部の経常的施策を除き、外部評価を実施した。
- ・ 今年度は令和4年度の事務事業を対象に、主な21施策（別表参照）について外部評価を実施する。なお、第3次教育振興基本計画の策定に伴い、第2次教育振興基本計画に基づく点検・評価は今回が最終となる。

○学識経験者 太田 政男 氏（元大東文化大学学長）
東海林 恵子 氏（元市子ども未来部長）
長ヶ原 美博 氏（元小学校長）

3 今後のスケジュール

7月14日 外部評価
9月28日 教育委員協議会における報告書案の審議
10月 教育委員会会議
11月中旬 市議会へ報告・公表

＜別表＞令和5年度外部評価の対象施策

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進		
基本目標	施策	課
1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成	英語教育、国際理解教育の充実	学校教育課
	伝統と文化に関する学習の推進	教育相談室
2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成	人権教育の充実	学校教育課
	道徳教育の充実	学校教育課
	教育相談体制の充実	教育相談室
	生徒指導の充実	学校教育課
	部活動の充実	学校教育課
3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成	学校体育の充実	学校教育課
	児童生徒の体力向上	学校教育課
4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進	異校種間連携・小中一貫教育の推進	学校教育課
	防犯・安全体制の整備	学校教育課
	学校給食の充実	学校給食センター
	教育の機会均等	教育政策課
基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進		
1 家庭・地域の教育力の向上	学校・家庭・地域の連携推進	生涯学習課
		各公民館
2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進	生涯にわたる学習支援体制の充実	生涯学習課
3 学びあう地域社会を創る活動の推進	地域社会を創る学びあいの機会の充実	各公民館
4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進	地域の情報拠点としての資料・情報の収集と情報提供の充実	生涯学習課
	図書館サービス網の拡充と快適な読書空間の提供	生涯学習課
5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興	文化財の保存と活用	生涯学習課
	水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実	資料館
	文化芸術の振興	各公民館

報告事項（2）資料

専決処理の報告について

富士見市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和50年教委規則第3号）第2条第2項の規定により、下記事項について別紙のとおり専決処理したので、同条第3項の規定により報告する。

記

教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。

- 1 工事変更請負契約の締結について

令和5年6月29日提出

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

専 決 処 理 書

次のとおり工事変更請負契約の締結を了承することについて、富士見市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和50年教委規則第3号）第2条第2項の規定により専決処理する。

1 工事変更請負契約の締結について（別紙）

2 専決処理の理由

6月定例会市議会に追加議案として提案するため令和5年6月8日付けで処理をする必要があり、委員会を招集するいとまがなかったため。

令和5年6月8日

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

工事変更請負契約の締結について

- ・ 工 事 名 市立富士見特別支援学校屋内運動場棟大規模改修建築工事（ゼロ債務）
- ・ 施工場所 富士見市大字上南畑地内
- ・ 履行期限 令和5年12月27日
- ・ 請負金額 原請負金額 190,660,800円
変更請負金額 209,459,800円
(18,799,000円の増額)
- ・ 請負業者 富士見市ふじみ野西四丁目10番地1
株式会社富士見工務店
代表取締役 芳賀 真人
- ・ 変更理由 アスベスト含有材の撤去・処分の追加、仮設範囲の変更、物価高騰に伴う変更等が発生したため。

報告事項（3）資料

専決処理の報告について

富士見市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和50年教委規則第3号）第2条第2項の規定により、下記事項について別紙のとおり専決処理したので、同条第3項の規定により報告する。

記

教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。

- 1 令和5年度富士見市一般会計補正予算案について

令和5年6月29日提出

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

専 決 処 理 書

次のとおり令和5年度富士見市一般会計補正予算を了承することについて、富士見市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和50年教委規則第3号）第2条第2項の規定により専決処理する。

1 令和5年度富士見市一般会計補正予算案について（別紙）

2 専決処理の理由

6月定例会市議会に追加議案として提案するため令和5年6月8日付けで処理をする必要があり、委員会を招集するいとまがなかったため。

令和5年6月8日

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

令和5年度富士見市一般会計補正予算（第4号）概要

○歳入歳出予算の補正

学校教育課

1 学校教育振興事業 9,091千円

G I G Aスクール構想による児童生徒1人1台端末について、必要な台数を補充するもの

【歳出】 9,091千円

- ・委託料 60千円
- ・電子計算機等使用料 302千円
- ・備品購入費 8,729千円

【歳入】 全額一般財源

令和５年６月定例市議会の報告について

1 教育委員会に係る議案等の審議結果（原案のとおり、可決）

(1) 令和５年度富士見市一般会計補正予算（第３号）

《概要》

- ・市立学校に在籍する児童生徒の学校給食費３か月分（令和５年６月～８月引落分）を無償にするもの。

(2) 令和５年度富士見市一般会計補正予算（第４号）

《概要》

- ・G I G Aスクール構想による児童生徒１人１台端末の必要台数を補充するもの。

(3) 工事変更請負契約の締結について

《概要》

- ・市立水谷小学校校舎増築工事（施工内容の変更、物価高騰等）

(4) 工事変更請負契約の締結について

《概要》

- ・市立富士見特別支援学校屋内運動場棟大規模改修建築工事（アスベスト含有材撤去・処分、仮設範囲変更、物価高騰等）

2 教育委員会に係る市政一般質問

教育政策課

《宮尾 玲 議員》

1. 特別支援学校の教育環境充実について

- (1) 教室不足について
- (2) 学校図書館の機能と役割を果たせる環境の整備を

《小川 匠 議員》

1. 教育行政について

- (1) 特別教室へのエアコンの設置を

生涯学習課

《佐野 正幸 議員》

1. 教育・学習環境について

- (1) 富士見市地域子ども教室の更なる充実と、学校応援団との連携を
- (2) 図書館にスポンサーを付けて、図書館事業の更なる充実を

《勝山 祥 議員》

1. おいしい給食を目指して

(1) 二十歳式で給食を食べられるようにしてはどうか

学校教育課

《伊勢田 幸正 議員》

1. 自転車について

(1) ヘルメットの購入補助制度を設けては

《関野 兼太郎 議員》

1. 新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が5類に引き下げられたことに伴う諸対応について

(1) 教育現場において学習機会と学力の充実に向けた新たな取組は

《佐野 正幸 議員》

1. 教育・学習環境について

(1) 子どもの確かな語学力向上に向けた取組を

《根岸 操 議員》

1. 新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 感染症法上の分類変更を受けての対応は

《木村 邦憲 議員》

1. すこやか支援員の増員について

(1) 今年度の配置を40名にした経緯は

(2) 現在、現場から出ているすこやか支援員の増員を求める声に対する市の認識は

《小川 匠 議員》

1. 教育行政について

(1) 部活動の地域移行について

(2) 主権者教育について

《篠原 通裕 議員》

1. インターネット上のトラブル防止の啓発について

(1) デジタルシティズンシップ教育について

2. 市民の安心安全について

(1) 通学路の防災教育について

《篠田 剛 議員》

1. 児童・生徒等に対するてんかん発作時の対応について
 - (1) 現状の対応は
 - (2) 口腔用液の投与について

《村元 寛 議員》

1. 先進技術の活用で人に優しい行政運営を
 - (1) 教育現場におけるD X推進について

《勝山 祥 議員》

1. 教育について
 - (1) 小中特別支援学校におけるタブレット端末の使用状況は
 - (2) タブレット端末の持ち帰りの現状は

教育相談室

《加賀 奈々恵 議員》

1. 不登校児童生徒の学習環境について
 - (1) I C Tを活用した学習方法の導入とその問題点について
 - (2) 教員不足等の課題について

鶴瀬公民館

《加賀 奈々恵 議員》

1. 公共施設の予約手続について
 - (1) 公共施設予約手続における市民要望について
 - (2) L I N E等を用いた手続の導入の可能性について
 - (3) 手続の簡素化、特に電子対応の可能性について

水子貝塚資料館

《佐野 正幸 議員》

1. 教育・学習環境について
 - (1) ウェブ博物館の開設を

《勝山 祥 議員》

1. 公園について
 - (1) 公園駐車場の活用状況は
 - (2) 駐車場が不足している場合の対応は

学校給食センター

《川畑 勝弘 議員》

1. 学校給食センターについて
 - (1) 物価高による食材費の高騰への対策について
 - (2) 学校給食センターの建て替えについて
 - (3) 調理業務の民間委託について

《勝山 祥 議員》

1. おいしい給食を目指して
 - (1) 学校給食調理業務等委託を行ってからの状況は
 - (2) 給食の一般販売等、市民も食べられる機会を設けることに対する市の見解は

報告事項（6）資料

富士見市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則（令和4年規則第32号）新旧対照表

新	旧
<p>附 則 （施行期日）</p> <p>1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。 （準備行為）</p> <p>2 学校給食費の管理に関し必要な行為は、この規則の施行の日前においても、行うことができる。 <u>（令和5年度における児童又は生徒の保護者等が負担する学校給食費の額の特例）</u></p> <p>3 <u>第4条及び第5条の規定にかかわらず、令和5年5月分、6月分及び7月分の学校給食にかかる学校給食費の額は、無償とする。</u></p> <p>附 則 この規則は、令和5年6月21日から施行する。</p>	<p>附 則 （施行期日）</p> <p>1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。 （準備行為）</p> <p>2 学校給食費の管理に関し必要な行為は、この規則の施行の日前においても、行うことができる。 （新規）</p>

第33期社会教育委員会議 提言書

世代をこえた「つながり」づくりについて

第33期（令和3年6月1日～令和5年5月31日）

富士見市社会教育委員

	氏名	所属
議長	古澤 立巳	資料館市民学芸員
副議長	佐々木 眞理子	子ども大学ふじみ実行委員
	荒川 照子	元民生児童委員
	京谷 恵子	元公民館運営審議会委員
	吉田 徹子	地域子ども教室
	蘇武 伸吾	淑徳大学教授
	渡邊 知広	生涯学習推進市民懇談会参加者
	吉田 和江	文化協会
	内海 幸一郎	校長会
	富士 伸	公募

目次

1	はじめに	3
2	富士見市の現状	3
3	「つながり」の大切さについて	5
3-1	3つの観点から見る「つながり」の必要性	5
①	自己成長の観点から	5
②	相互成長の観点から	6
③	「居場所づくり」という観点から	6
3-2	世代をこえる重要性	6
①	「世代間ギャップ」を認め合う	6
②	未来に向けた「つながり」のため	7
3-3	富士見市生涯学習推進基本計画から	7
4	「様々な世代を包む、ゆるやかな関係づくり」	7
①	諸活動の発信と行政の積極的な支援	8
②	オープンな雰囲気づくり	8
③	負担感の軽減	8
④	継続の仕組みづくり	9
⑤	子どもたちを中心に考えた活動	9
5	具体的な取組の提案	9
①	情報を届ける仕組み	10
②	参加しやすい仕組み	10
6	おわりに	13

1 はじめに

第33期社会教育委員会では、世代間のつながりの希薄化に焦点を当て検討していくことにしました。各委員が日頃携わっている社会教育活動を振り返った時に気が付くのは、30代や40代といった、いわゆる現役世代の社会教育活動への参加が60代や70代などの他の世代と比較して少ないという現状です。

特定の世代の社会教育活動の参加率が低いということは、つまり世代をこえたつながりが形成できていないという可能性が考えられます。世代を問わず、他者とのつながりを持ち、関わり合いを持つことは重要なことではないでしょうか。様々な世代の方が一緒になって活動すること、つながりを持つことでしか得られない気付きや学びがあります。人生100年時代と言われる現代において心豊かに生きていくためには、世代をこえたつながりは大切なものであると私たちは考えます。

しかし、富士見市の社会教育活動を見ると、上述のとおり、世代をこえたつながりについて、十分に築かれているとは言い難いのが現状です。世代を問わず、誰もが一緒になって活動できる場がなくなってしまうのも、その要因の一つだと言えるのではないのでしょうか。

以上のような現状を鑑み、第33期社会教育委員会として、世代をこえたつながりづくりについて検討し、提言書としてまとめます。

2 富士見市の現状

地域で行われている諸活動について、参加者の固定化や高齢化、若手人材の確保等が課題として多く指摘されています¹。これは各種アンケート等からも見ることができます。令和元年度に実施された生涯学習に関する市民アンケート²では、現在行っている活動を問う設問に対し、23%が「活動を行っていない」と回答しています。一定程度の市民が生涯学習活動に取り組んでいないことが伺

¹ 『令和4年度（令和3年度実施事業）事務事業点検・評価報告書』「基本方針Ⅱ学びあう地域社会をめざす教育の推進」で、複数課から課題として挙げられている。例えば「各種事業の参加者が依然固定化している」（49頁）、「子育てサロン：若手保育サポーターの確保」（52頁）など。

² 生涯学習に関する市民アンケート

調査対象：①市内在住で満18歳以上の男女1,000名を無作為抽出

②公共施設利用者（公民館・交流センター・コミュニティセンター）120部

調査時期：令和元年11月1日（金）～11月29日（金）

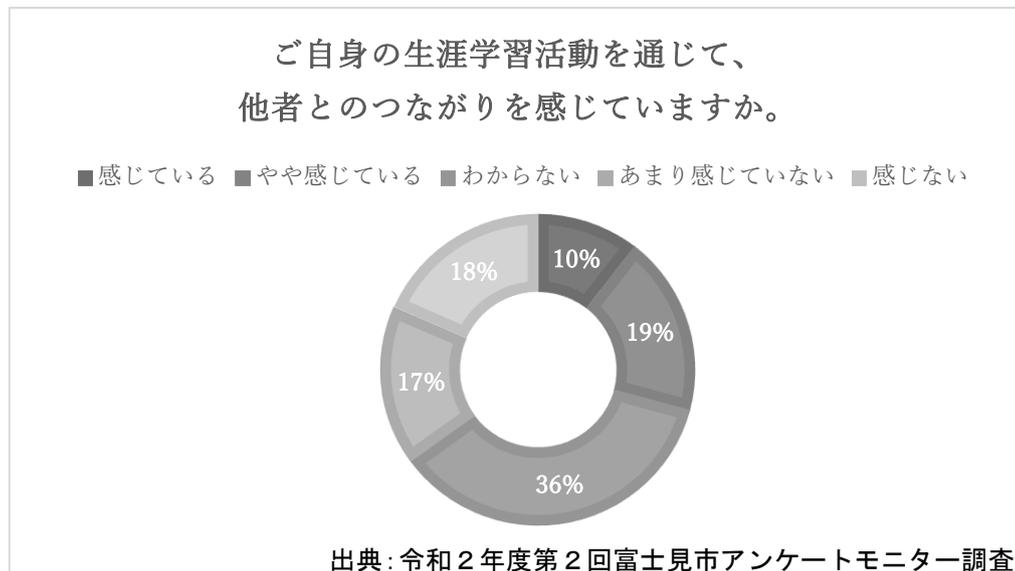
調査方法：①郵送発送・郵送回収（同封の返信用封筒）無記名アンケート方式

②公共施設窓口にアンケート用紙を設置・窓口回収

えます。また、その理由については、43%が「仕事が忙しくて時間が無い」、21%が「家事・育児が忙しくて時間が無い」と回答しています。

仕事や家事・育児が生活の中心になる世代については、生涯学習活動に参加する際のハードルが他の世代よりも高いと考えることができるのではないのでしょうか。

令和2年に実施されたアンケートモニター調査³では、「ご自身の生涯学習活動を通じて、他者とのつながりを感じていますか。」という問いに対し、7割の人が「わからない」「あまり感じていない」「感じない」と回答しています。中でも特に注目したいのは、「わからない」と回答している人が、36%にも上るということです。「わからない」と回答するという事は、普段の生活の中で他者とのつながりを全く意識していない、そもそも他者との関わりについて関心がない、という可能性を考えることができます。



他者とつながることのメリットを知らない、他者とつながりたいと思っているがつながりを築けない、そういう人がいるのであれば、社会教育の観点から、対策を考える必要があります。

人と人とのつながりの中でこそ得られるものもあるでしょう。

生涯学習活動を通してつながりを築くことのメリットを知ってもらうこと

³ 令和2年度第2回富士見市アンケートモニター調査

調査対象：富士見市アンケートモニターに登録された市民467名

調査時期：令和2年8月13日（木）～令和2年8月19日（水）（7日間）

調査方法：WEB調査

また、他者とのつながりを必要と考えるか、不要と考えるか、そしてどのようなつながりを求めるか、それはその人の置かれている環境やライフステージなどによって変化するものです。

つながりを持ちたい、必要だ、と思ったその時に、その人がつながりを築けるような環境を整えること

生涯学習活動を支援するその一環である社会教育においては、この2点が求められるのではないのでしょうか。

3 「つながり」の大切さについて

3-1 3つの観点から見る「つながり」の必要性

人とのつながりを持つということ、他者と関わり合うということは、そこに「居場所」をつくるということだと考えます。「居場所」、「自分はここにもいいのだ」と思える場所があることは、非常に重要なことではないのでしょうか。

公民館で、図書館で、自宅で、様々な生涯学習活動が行われています。心豊かな人生を送るため、一人ひとりが生涯学習活動に取り組むことは大切なことです。しかしその学びを「個」で終わらせることなく、他者とのつながりを形成していくこと、生涯学習活動を通して「居場所」を見つけることが、なによりも大切なことではないのでしょうか。

本提言書では、3つの観点から「つながり」の重要性を整理しました。

① 自己成長の観点から

他者とのつながることによって、視野を広げて物事を見ることが出来ます。新しい気づきを得るきっかけにもなり得るのではないのでしょうか。自分の日常内で築く関係の、その枠を飛び越えて他者とのつながることができれば、自分だけでは発見できないような気づきを得ることが可能です。また視野を広げることでも、様々な考え方や状況を受け入れる力を高める効果にも期待できるのではないのでしょうか。

② 相互成長の観点から

人とコミュニケーションをとる中で、人に教えてもらうありがたさを知り、人に「教えて」と頼ってもらう喜びを知ることができます。また、他者から感謝されることの感動に気付くことができ、自己成長のきっかけへとつながっていきます。そして、人とつながることが自己成長のきっかけとなるように、それは相手にとっても成長の機会を与えているということです。他者とつながることで、自分自身だけではなく、相互に高め合うことが期待されます。

③ 「居場所づくり」という観点から

すべての人にとって、「居場所」があるということは、幸せなことではないでしょうか。他者とつながることにより、同じ気持ちや環境について理解し合うことができます。また、組織やコミュニティに対して帰属意識があれば、安心感や自己肯定感を得ることができます。人は他者とつながることで、そこに「ここに居てもいいんだ」と思える場所、居心地がいいと思える場所、すなわち「居場所」をつくることができるのではないのでしょうか。

3-2 世代をこえる重要性

他者とのつながりの中でも、私たちは「世代をこえた」つながりを特に重視したいと思います。それは、「世代間ギャップ」の理解、そして未来に向けた「つながり」、この2点からです。

① 「世代間ギャップ」を認め合う

人々が集い、同じ目的を持って交流することは、お互いに新しい刺激を生み出す効果があるものです。しかし、社会背景や生活環境などの違いから、物事に対する考え方の相違が存在します。この相違は同世代間においてよりも、異世代間においての方が大きいものであると言えるでしょう。この「世代間ギャップ」を、理解することも大事なことです。まずは認め合うことから始めることが大切ではないのでしょうか。

社会教育において重要な要素の一つである「興味関心」について、様々な世代が認め合い、共有し合う場をつくることができれば、今までにない考えやアイデアなどが生まれる可能性が広がるのではないのでしょうか。「世代間ギャップ」をこえて、より大きな気付きや学びを得ることを期待することができます。

② 未来に向けた「つながり」のため

現在富士見市では様々な社会教育活動が行われています。しかし「富士見市の現状」で述べたように、次なる担い手の不在により、次世代へとつながることなく、そこで活動が途切れてしまう恐れのある活動も少なくありません。意志ある人達によってはじめられた活動が途切れてしまうのは、とても残念なことであり、富士見市の社会教育にとって大きな損失と言えるでしょう。社会教育に資する活動が途切れることなく、次の世代にも引き継がれていくようにするためにも、世代をこえたつながりを形成することは、大切なことだと言えるのではないのでしょうか。

3-3 富士見市生涯学習推進基本計画から

富士見市の社会教育行政についても確認しておきます。「市民一人ひとりが、安心して生活し、行政との協働のもとで、いつでも、どこでも、いつまでも自発的に学習をすすめ、そのことを通して、すべての市民が互いを尊重し、心豊かに暮らせるまちづくりの実現を目指す」ことを基本理念として、富士見市生涯学習推進基本計画が策定されています。

生涯学習とは、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものです。しかし、富士見市が掲げるのは「心豊かに暮らせるまちづくりの実現」であり、それは個人で達成されるものでは決してありません。「まちづくり」である以上、個人ではなく地域住民が一丸となって成し遂げていく必要があるのではないのでしょうか。

富士見市が掲げる理念を達成するためにも、まずは、市民一人ひとりが生涯学習に興味関心を持ち、生涯学習活動に取り組むこと。そして、学びから得た成果を個人に留めることなく、社会に還元していくこと。つまり、他者とのつながりを形成していくことが重要となるのです。

4 「様々な世代を包む、ゆるやかな関係づくり」

生涯学習活動を通して「居場所」を見つけることは大切なことだと言えるでしょう。「ここにいてもいいんだ」と思える居場所を、個人の活動の中に、他者との関わり合いの中に、誰もが持てるような社会になってほしいと思います。個人の生涯学習活動を通じた居場所づくりを否定するわけでは決してありませんが、上で述べた通り、社会教育の観点から、他者とのつながりの中にある居場所づく

りを推進していきたいと私たちは考えます。

どのような居場所があれば世代をこえた人々がつながりを持てるのでしょうか。

第33期社会教育委員会議で検討した結果として、「様々な世代を包む、ゆるやかな関係づくり」が必要であり、そのために以下の5点が重要と考えました。

① 諸活動の発信と行政の積極的な支援

つながりづくりについて考えた時に、まずは、既存の活動を盛り上げること、魅力を高めることが必要ではないかと考えます。また、社会教育活動に積極的・前向きな市民と行政が一丸となって、その活動を共に活発化させていくことが求められるのではないのでしょうか。併せて、実際に活動している人のいきいきとした様子を広く周知する。そして、様々な世代の人に興味を持ってもらい、そこから活動の輪を広げていく。そうすれば、より多くの世代の人に参加してもらうきっかけへとつなげていくことができるのではないのでしょうか。

② オープンな雰囲気づくり

活動や団体の寛容性を高めることも大事なことではないのでしょうか。同質性が保たれていることに心地よさを感じてしまうため、同じ年代、同じ考え方の人同士での交流で終わってしまいがちで、排他的になってしまう団体や活動もあります。しかし、それだと旧態依然とした組織になってしまいます。新しい人は、新しい発見をもたらしてくれる人、という考え方を持つことが求められるのではないのでしょうか。また行政として活動や団体の運営に携わっているのであれば、新しい人、あらゆる世代の人が参加しやすい雰囲気づくりも大切です。行政に求められる支援の一つであると言えるでしょう。

③ 負担感の軽減

新しいことを始めるということは、どんなことであれ心理的負担が伴うものです。また、つながりを築くための活動が、義務感や負担感を生じさせるものであれば、そこに参加したいと思う人はいないでしょう。仕事や子育て等、日々の生活を忙しく過ごしている人にも参加して貰いやすい工夫が必要です。できる人が、できる時に、できる範囲で参加する、というゆるやかな仕組みづくりが求められるのではないのでしょうか。

④ 継続の仕組みづくり

なにかに興味を持ち活動や団体に参加したときに、すべての人が継続していくわけではありません。「楽しい」と思う人が続けて活動していくことで、つながりが形成されていくのではないのでしょうか。「楽しい」と思う感覚は人によりそれぞれでしょう。ゆるやかな仕組みの中であればこそ、そこでより多くの人につながりを築いてもらい、そして継続してもらうためには、まずは参加して貰うためのさまざまな「きっかけ」と、そして「楽しさ」があることが必要だと言えるのではないのでしょうか。

⑤ 子どもたちを中心に考えた活動

他者とつながること、地域で活動することの土壌を子どもたちの中に作るためにも、子どもたちを中心に考えた活動は重要であると言えるでしょう。活動を子ども自身が楽しむことはもちろん、「大人って楽しそうだな」と感じてもらうこと。親子で参加してもらって、家庭で「今日楽しかったね」と共有してもらうこと。そういったことの積み重ねの中で、自分も将来そういう大人になりたいという思いが芽生え、他者とつながることを当たり前を感じるサイクルが生まれていくのではないのでしょうか。そのためには、地域と家庭、学校とが連携して、子どもたちを地域で受け入れる環境を整備していくことが重要です。

また、子育てをしている世代とつながりを築くためにも、子どもたちを巻き込むことは有意義と言えるでしょう。たとえ小さなものであっても、共通した目的意識や課題認識があった方が、人と人がつながるきっかけとしては機能しやすいのではないのでしょうか。

5 具体的な取組の提案

世代をこえた人々がつながりを持ち、そのつながりの中で充実感を得るためには、どのような生活サイクルであっても参加できる「居場所」であることが大切です。強制力のない、その人自身がその「居場所」を選択できること。そして、その「居場所」に拘束されないこと。つまり、「様々な世代を包む、ゆるやかな関係づくり」が必要であると言えるのではないのでしょうか。

そして「ゆるやか」であるからこそ、求めている人にしっかりと情報が届くような仕組みと、そのつながりに対して多くの人に「楽しさ」や「おもしろさ」といった魅力を感じてもらえるような仕組みづくりが重要であると言えるでしょう。

①情報を届ける仕組み

適切な情報発信はとても重要であると言えます。特に、さまざまな世代を巻き込むためには、検索した時にヒットするよう、ホームページやSNS上での情報発信をしっかりと行っていくことが必要でしょう。スマートフォンが広く普及した今、興味がある人はまずインターネットやSNSで検索をして情報を収集します。その時にしっかりと求めている情報がヒットすること。そしてヒットした情報が魅力的に写ること。多くの世代、特に若い世代を巻き込む上では大切なことだと言えるでしょう。

また、「できる人」の「できる時」に、一步を踏み出す「きっかけ」を提供するという意味においても、その人が興味を持てるような情報が入るよう、細やかな情報発信が必要です。事前に情報を得ることができれば、活動に参加することに対する心理的なハードルを下げることも期待できます。参加することへの負担感を減らすためには、インターネット等を活用した情報発信も大切であると言えるでしょう。

情報発信の頻度と質、そして媒体について、今の時代に即した方法をとることが重要です。

②参加しやすい仕組み

誰でも参加しやすい、オープンな雰囲気であるということは、事情が異なる様々な世代の人に参加してもらうためには、とても重要なポイントであると言えるでしょう。

事例1 公園管理などを行っている団体の例

この団体では、代表者交代に際し次の点に留意して進めていった。

- ・参画メンバーが納得する場で決定していくこと
- ・後継者に「自分の分身」を探さないこと／求めないこと
- ・団体のあり方は承継するが、やり方は承継しない（押しつけない）こと

透明性があることや、方法を押し付けないということ、これは代表者の交代というだけでなく、世代をこえて、新規参入を促していこうと考えた時にも、留意すべき点であると言えるでしょう。

事例2 活動方法を工夫した例

オンライン会議ツール ZOOM で開催された講演会に参加した。ZOOM には慣れていなかったが、主催者に相談したところ 20 分前から説明があり、スムーズに参加することができた。

移動手段がないため参加できない、夜は外出できない、という場合もあるでしょう。ZOOM 等オンラインの活用により、誰でも参加しやすい環境を整えていくことも、これからは必要とされることでしょう。

事例3 小学生に向けた講座を開催している団体の例

活動立ち上げ当初、地域の大学や社会教育関係団体等から数名ずつ担当者を選出し実行委員会を形成していた。

数年経過した頃から参加児童の保護者に参加を呼び掛けたところ、毎年何名かは実行委員会に参加するようになった。保護者たちは現役の子育て世代ということもあり、児童たちが興味を持っている内容を的確に把握し、積極的に意見を述べてくれた。またその子ども達も、事業に参加した翌年に受付を担当してくれたり、参加児童のフォローに入ってくれたり、積極的に手伝ってくれた。

当初から各団体の代表として参加していた実行委員のメンバーは、触発されることが多くなり、とても楽しく活動できている。

保護者も参加しやすい雰囲気や、活動のあり方を構築したことで、年齢の高い層と子育て世代の層との交流が図れたという事例です。

- ・子どもを中心に考えた事業において、その保護者を巻き込んだこと
- ・働いている保護者であっても参加できる活動開催日を調整していること
- ・子どもの参加も受け入れる雰囲気を作っていること
- ・「できる人が、できる時に」を方針としていること

これらの点は、どのような世代であっても受け入れる姿勢を持つために必要な工夫であると言えるでしょう。

事例4 子ども食堂の例

仲間をどうやって増やしていこうかと考えた時に、参加している子どもたちを仲間に入れていきたいと考えた。子どもたちや世帯を、身近な地域で支えていきたいという思いがある。子どもたちに参加してもらって、なにかをしてもらうだけの立場ではなくて、自分たちも誰かのために活動する、というやり取りの機会としたいと考えている。

参加者である子どもを、単なる参加者で終わらせず、活動の担い手として巻き込もうとしている事例です。

- ・参加者である子どもを担い手として活動に巻き込んだこと

子どもを対象とした活動において、何年か続くと、例えば小学生だった子どもが中学生や高校生へと成長しています。高校生であれば大人とほぼ同じ働きができるし、中学生であっても小学生と一緒に遊ぶことができるし、小学生であっても下の学年の子の相手をすることができます。子どもが参加していることで、その子が大きくなったときに、運営側として参加してもらうサイクルを自然と築くことができます。

また、事例3と事例4に共通している重要なポイントとして、以下の点に注目したいと思います。

- ・子どもや新しく参加した人に対して役割を与えていること

新しく参加する人を認め、仲間として迎え入れる仕組みがあるということです。この様な仕組み、態勢があれば、活動に対して楽しさややりがいを感じることができます。また、「できる人が、できる時に」という拘束力の低さにより、無理のない範囲で活動することができるのではないのでしょうか。

情報を届ける仕組みを築くこと。そしてオープンな態勢、時代や内容に合わせた活動方法の工夫など、参加しやすい仕組みを築くこと。「様々な世代を包む、ゆるやかな関係づくり」を支える仕組みを作ることができれば、様々な世代が参加しやすく、継続性のある活動となっていくのではないのでしょうか。

6 おわりに

先日、会議で配られた公民館だよりなどを見直しました。各館で取り組んでいる社会教育や生涯学習などが、様々な形で次世代につなげていくことの大切さを、あらためて認識しました。この提言を通して、世代間の交流の場を、市民と行政が連携し合う中で、意図的に行う必要性も痛感しました。情報を得る新たなツールが進む社会の中で、富士見市の社会教育が未来につながるためにも、この提言内容が具現化され実践されて行くことを願っています。

2年間にわたって、この提言をまとめることができたのも、活発な意見や提唱をしていただいた社会教育委員の皆様のご協力と担当職員の皆様のお力添えの賜物です。今期の議長として感謝いたします。

(古澤 立巳)

「子どもは地域で育てる」という言葉が盛んに言われた時があります。しかし子育て世代の親たちが地域社会にとけ込むのは、なかなかハードルが高いものです。行政が何かきっかけ作りの事業を提案してくだされれば、地域で活動している団体が協力し世代をこえたつながりが生まれるのではないのでしょうか。

(佐々木 真理子)

人が集まると、五感のコミュニケーションをとる事ができる。

しかし、今はオンライン化が進み、どこにいても人と人がつながる時代になってきている。

人間関係の築き方に変化が感じられる。今こそ地域での世代を越えた人たちの活動（イベント、サークル等）がとても大切であると思っている。時には身近なところで声を掛け合ったり見守ったりして助け合うことが、やさしさや勇気を育んだりする事につながる。それぞれの世代から様々なことを学ぶ機会ができる。世代を越えお互いをかけがえのない存在だと理解し、将来につながってくれることを願っている。

(荒川 照子)

かつて子育て真っ最中の時、私は大人の学びの場として公民館での社会教育活動に参加し、その中で同年代ではない多くの人に出会いました。多くの刺激がありたくさんのことを学ばせていただきました。私にとって公民館は本当に大

切な場所です。学びとしての生涯学習は、一人で完結させることもできますが、いろいろな人との有意義な関わりの中で、自分の成長が引き出されることがあると実感を持って感じています。これからも、人生の先輩とも、後輩とも楽しく有意義に関わりあっていきたいと思えます。

(京谷 恵子)

時代の変化により、人との「つながり」の作り方が変わってきました。人が幸せに暮らしていくには、人との「つながり」を持つことは大切です。50歳代後半の私ですが、新しい事に苦手意識を持たずに、挑戦していきたいと思えました。

(吉田 徹子)

Z世代といわれる若者が数年後には時代を担う。AI活用が広がり生活が変化することが予想されるが時代が変わろうと豊かな暮らしには人と人との関りは大切である。誰一人取り残さないまちづくりについて住民と行政が一丸となって取り組む必要性について様々な立場で考察できた本委員会活動は私にとって大きな財産となった。

(蘇武 伸吾)

事務局を務められた担当課の生涯学習課の方々のご尽力のもと、世代を越えたつながりづくりについて、異なるバックグラウンド・経験を有する委員の方々とともに深く考える機会を与えていただきました。隗より始めよで、自身も率先して地域での活動においてつながりづくりを進めていきたいと思えます。

(渡邊 知広)

熱心に取り組まれる委員の皆様のご意見に反省しきりです。毎回気づかされることが多く今更ながら地域との関係の希薄さを痛感。自責の念に駆られています。こんな己が提言書作成に関わることなど申し訳ない気持ちでいっぱいです。

(吉田 和江)

市民の学ぶ環境や人のつながりづくりなどをテーマに本市の社会教育のあり

方について様々な角度から意見が交わされる中で、あらためて「地域の学校」としての役割についても振り返るよい機会となりました。将来、地域の担い手となる子どもたちに地域やそこで暮らす大人との多様な交流の場を一層工夫して作ってまいりたいと考えております。

(内海 幸一郎)

社会教育委員会に参加させていただいて、富士見市を安心して住みやすくするため多くの人々が動いており、沢山の活動機関で活動していることが知ることが出来ました。その中で色々な角度、立場からの話が聴けた事はとても勉強になりました。日々、当たり前のように生活していますが誰かの行動や支えがあり日々の生活している事を改めて実感致しました。今後、生活していく中でこのような活動が周知されるように伝えていきたいと思っております。

何かお手伝いできる事があれば引き続き協力していきたいと思っております。ありがとうございました。

(富士 伸)

＜令和４年度 家庭学習応援事業＞

1 事業概要

(1) 小学生サタデースクール☆ふじみ

対 象	富士見市内在住・在学の小学５・６年生
会 場	鶴瀬公民館、水谷公民館、針ヶ谷コミュニティセンター
募集人数	各学年６０人
開催期間	７月～３月（８月は休講）
開催日時	毎週土曜日 午前９時３０分～１０時３０分 【５年生】 午前１０時５０分～１１時５０分 【６年生】
内 容	算数の学習（６０分・３０回） 習熟度にあわせた少人数学習、５～８人に講師１人
参加費	３，５００円（生活保護・就学援助認定世帯は半額）※教材費・保険料
委託先	（株）トライグループ

(2) 中学生イブニングスクール☆ふじみ

対 象	富士見市内在住・在学の中学３年生
会 場	鶴瀬公民館、水谷公民館
募集人数	１２０人（各会場１教科につき、定員３０名）
開催期間	７月～２月
開催日時	鶴瀬公民館 毎週火・木曜日 午後６時３０分～８時 水谷公民館 毎週水・金曜日 午後６時３０分～８時
内 容	英語・数学の学習（各教科９０分・３３回） 習熟度にあわせた少人数学習、４～７人に講師１人
参加費	１教科 ５，５００円（生活保護・就学援助認定世帯は半額）※教材費・保険料
委託先	（株）トライグループ

2 当初受講者数

(1) 小学生サタデースクール☆ふじみ

	鶴瀬公民館	水谷公民館	針ヶ谷コミセン	合計
５年生	２４名	２０名	８名	５２名
６年生	２３名	１９名	１５名	５７名

(2) 中学生イブニングスクール☆ふじみ

鶴瀬公民館		水谷公民館	
英語	数学	英語	数学
３０名	２９名	２８名	２８名
【参考】 ２教科受講 ５４名		１教科受講 ７名	

3 参加費還付対象（生活保護・就学援助認定世帯）

	受講者数	対象者数	割合
小学5年生	52名	5名	10%
小学6年生	57名	10名	18%
中学3年生	61名	23名	38%

4 受講修了者数

(1) 小学生サタデースクール☆ふじみ

	鶴瀬公民館	水谷公民館	針ヶ谷コミセン	合計
5年生	23名	20名	8名	51名
6年生	22名	20名	15名	57名

当初受講者数より1名減。

※10月 他の習い事と重複したため。

※6年生1名、引っ越しに伴い鶴瀬から水谷へ会場変更あり。

(2) 中学生イブニングスクール☆ふじみ

鶴瀬公民館		水谷公民館	
英語	数学	英語	数学
27名	26名	27名	27名
【参考】 2教科受講 50名 1教科受講 7名			

当初受講者数より4名減。

※8月 曇天気に馴染めなかった。

※9月 不登校気味の生徒であり授業内容が合わなかった。

※12月 別の塾に通う事となった。

※1月 授業内容が合わなかった、やる気がなくなった。

5 参加児童生徒出席率

(1) 小学生サタデースクール☆ふじみ

	鶴瀬公民館	水谷公民館	針ヶ谷コミセン	全体平均
5年生	77%	80%	94%	81%
6年生	86%	79%	84%	83%

(2) 中学生イブニングスクール☆ふじみ

	鶴瀬公民館	水谷公民館	全体平均
英語	79%	77%	79%
数学	83%	76%	80%

※在籍するクラスが学年・学級閉鎖となった場合は、受講を控えていただいた。

6 事業決算額

放課後等学習支援事業

(款) 10 教育費 (項) 05 社会教育費 (目) 01 社会教育総務費

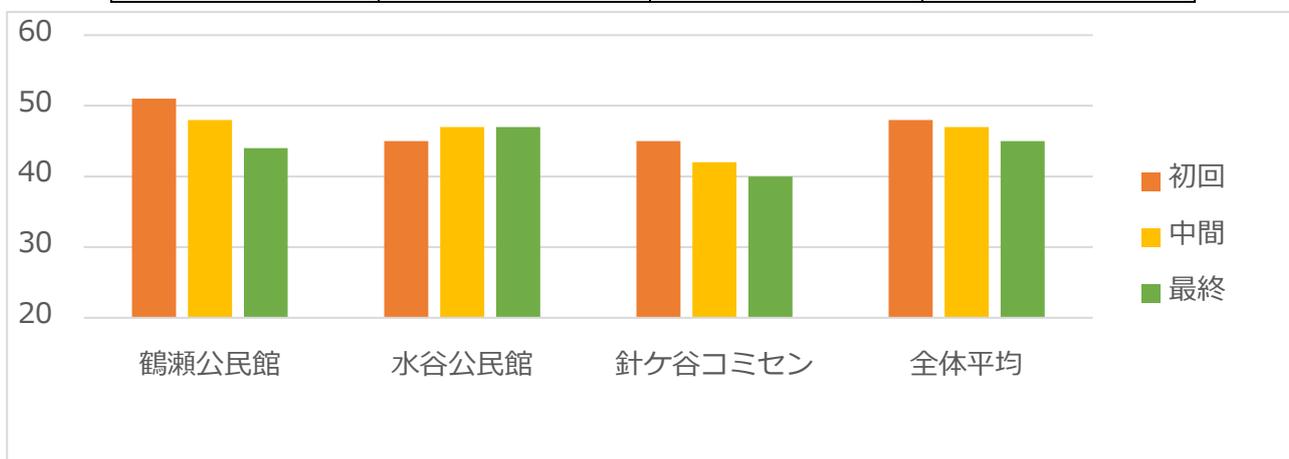
	予算	決算
需用費	50,000円	42,483円
委託料	12,223,000円	12,096,499円

7 効果測定結果

<小学5年生>

(偏差値)

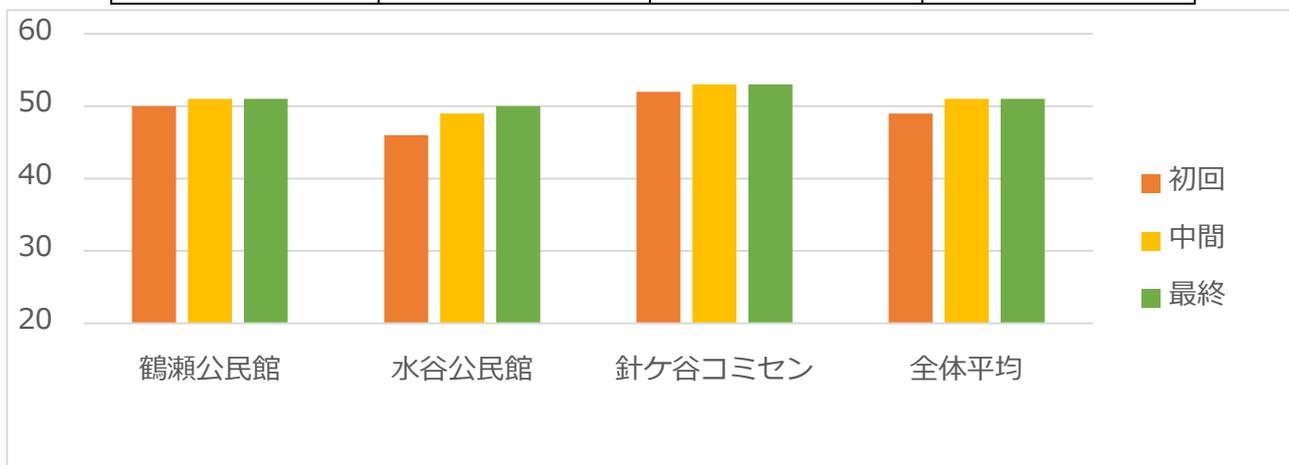
	初回	中間	最終
鶴瀬公民館	51	48	44
水谷公民館	45	47	47
針ヶ谷コミセン	45	42	40
全体平均	48	47	45



<小学6年生>

(偏差値)

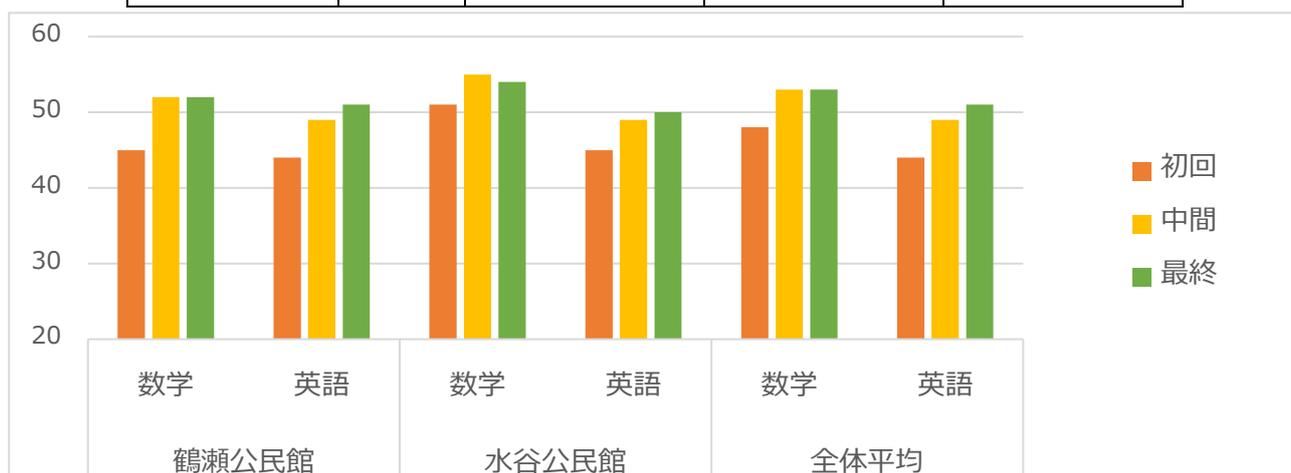
	初回	中間	最終
鶴瀬公民館	50	51	51
水谷公民館	46	49	50
針ヶ谷コミセン	52	53	53
全体平均	49	51	51



< 中学3年生 >

(偏差値)

		初回	中間	最終
鶴瀬公民館	数学	45	52	52
	英語	44	49	51
水谷公民館	数学	51	55	54
	英語	45	49	50
全体平均	数学	48	53	53
	英語	44	49	51



8 イブニングスクール受講修了者（中学3年生）の第1志望校への合格率

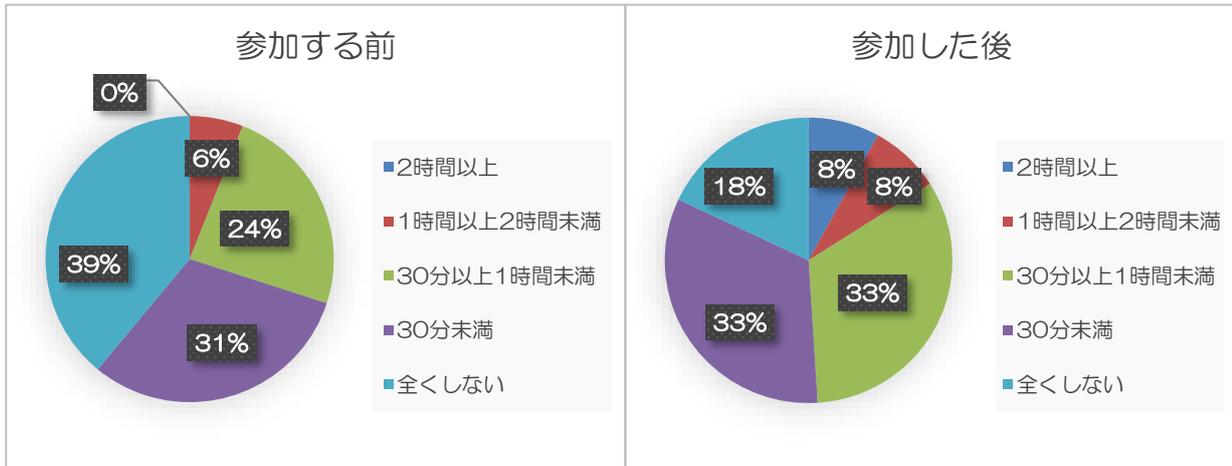
修了者	第1志望校合格	第2志望校合格	第1志望校合格率
57名	56名	1名	98%

9 成果報告（アンケート結果）

【小学5年生】

《アンケート（抜粋）》

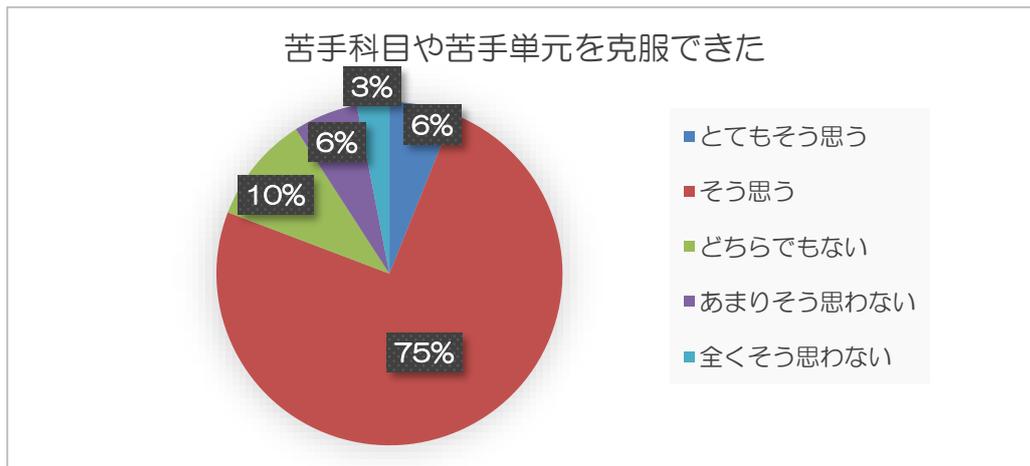
質問1. 受講前後で1日の家庭学習時間はどのように変わりましたか



参加前後で家庭学習時間の増加がみられる。

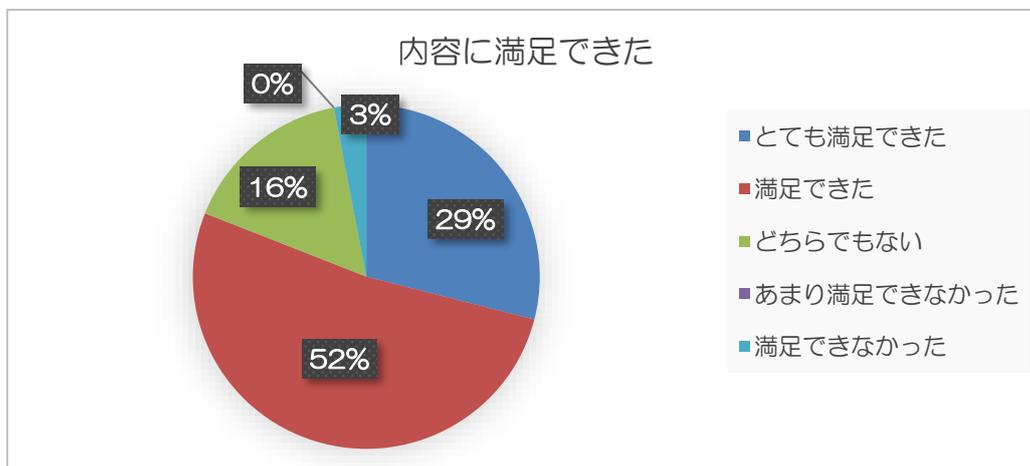
◇30分以上が30%→49%に増加 1時間以上が6%→16%に増加

質問2. 苦手科目や苦手単元を克服できるようになりましたか



81%の児童が苦手科目や苦手単元を克服できたと実感している。

質問3. 本講座の内容に満足できましたか

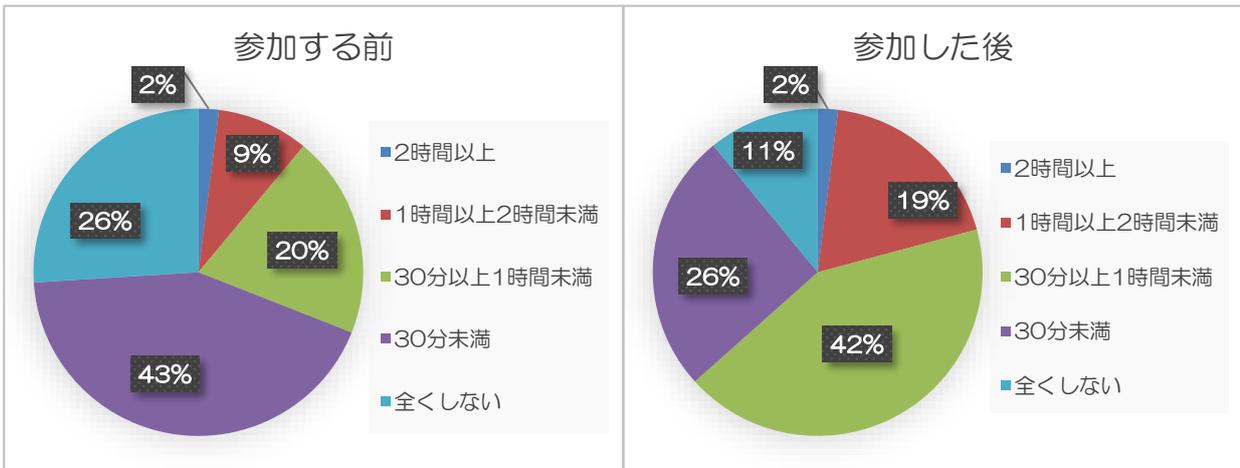


81%の児童が、本講座の内容に満足している。

【小学6年生】

《アンケート（抜粋）》

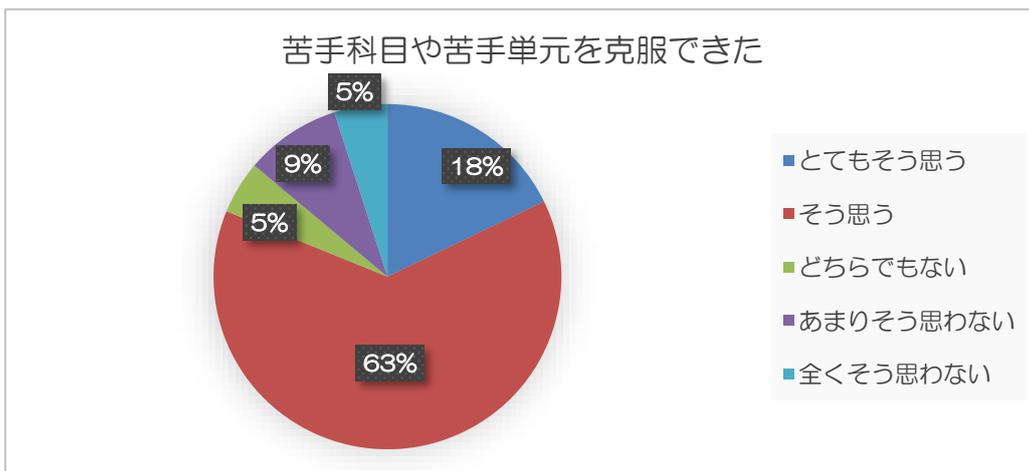
質問1. 受講前後で1日の家庭学習時間はどのように変わりましたか



参加前後で家庭学習時間の増加がみられる。

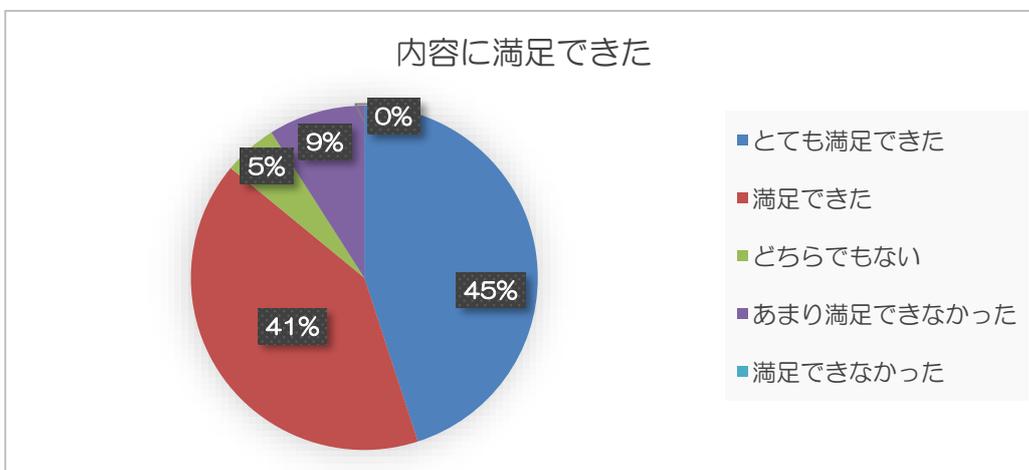
◇30分以上が31%→63%に増加 1時間以上が11%→21%に増加

質問2. 苦手科目や苦手単元を克服できるようになりましたか



81%の児童が苦手科目や苦手単元を克服できたと実感している。

質問3. 本講座の内容に満足できましたか

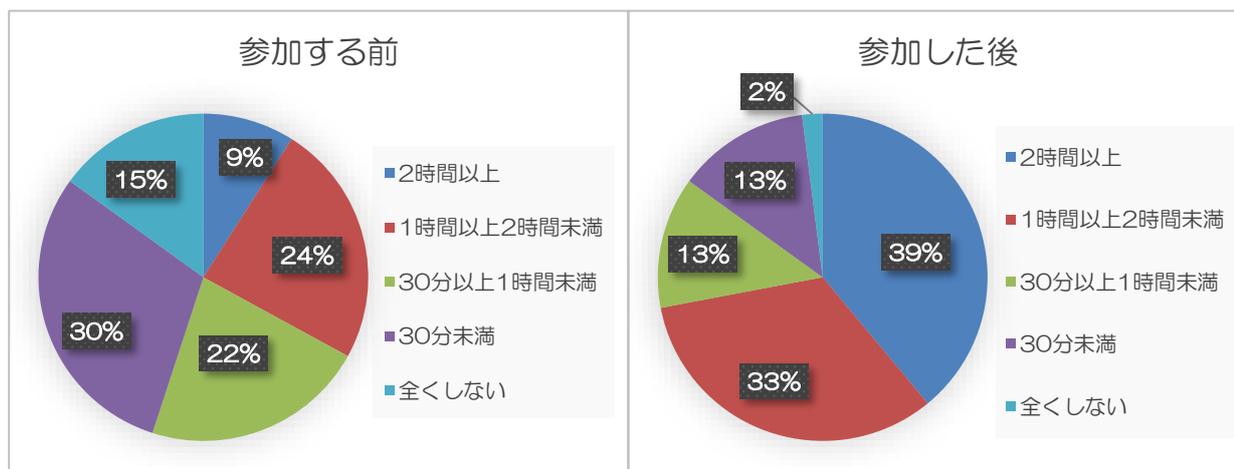


86%の児童が、本講座の内容に満足している。

【中学3年生】

《アンケート（抜粋）》

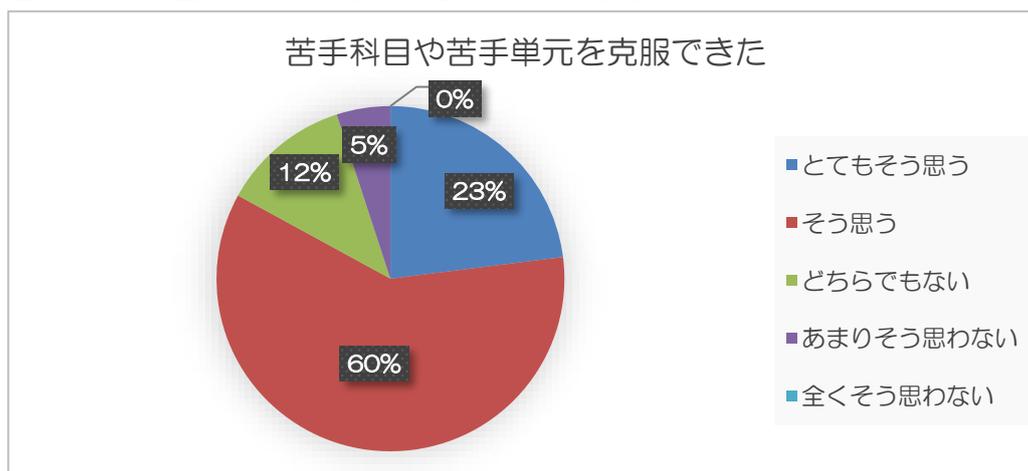
質問1. 受講前後で1日の家庭学習時間はどのように変わりましたか



家庭学習時間が大幅に増えている。

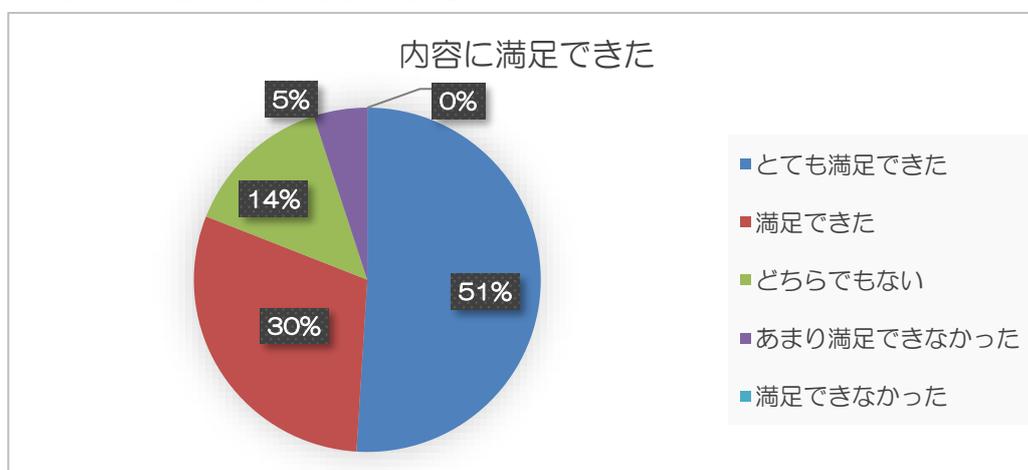
◇30分以上が55%→85%に増加 1時間以上が33%→72%に増加

質問2. 苦手科目や苦手単元を克服できるようになりましたか



83%の生徒が苦手科目や苦手単元を克服できたと実感している。

質問3. 本講座の内容に満足できましたか

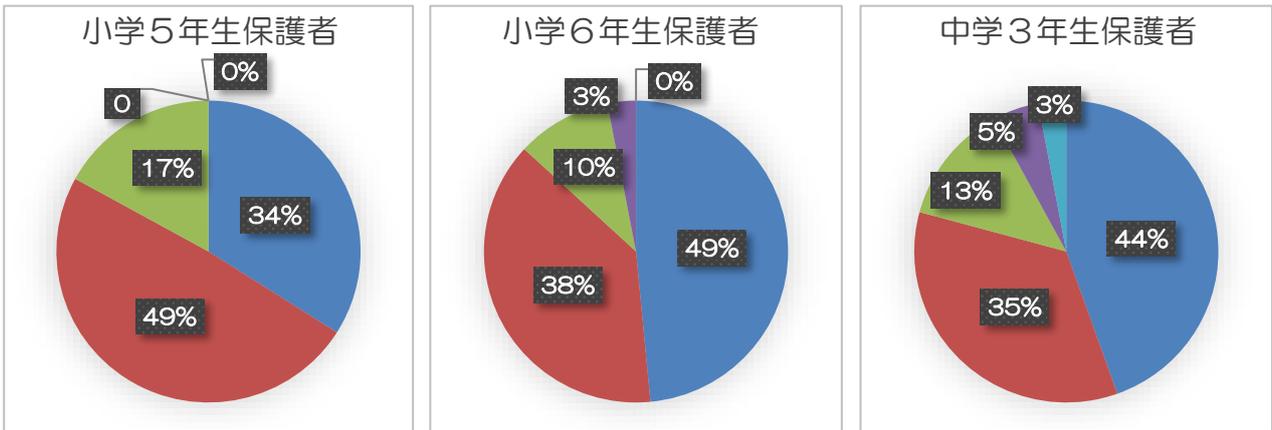


81%の生徒が、本講座の内容に満足している。

【保護者】

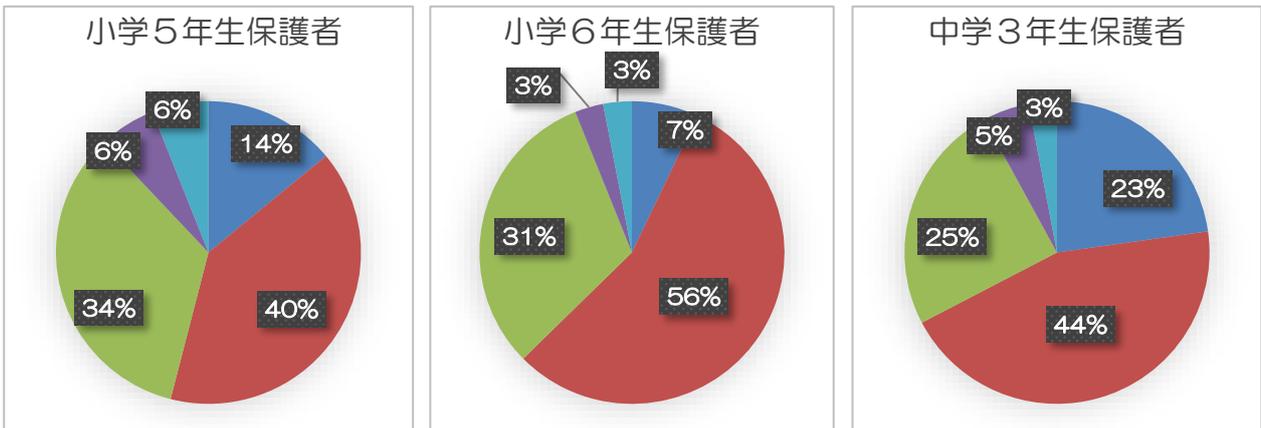
《アンケート（抜粋）》

質問1. お子様は前向きに通えましたか



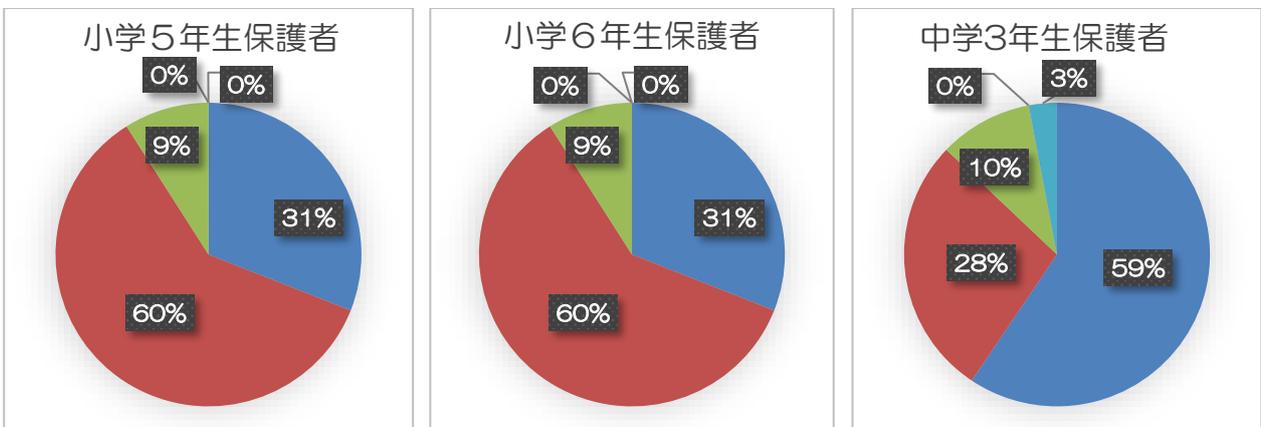
■とてもそう思う、■そう思う、■どちらでもない、■あまりそう思わない、■全くそう思わない
 そう思う以上の割合 小5：83%、小6：87%、中3：79%

質問2. 苦手科目や苦手単元を克服できるようになりましたか



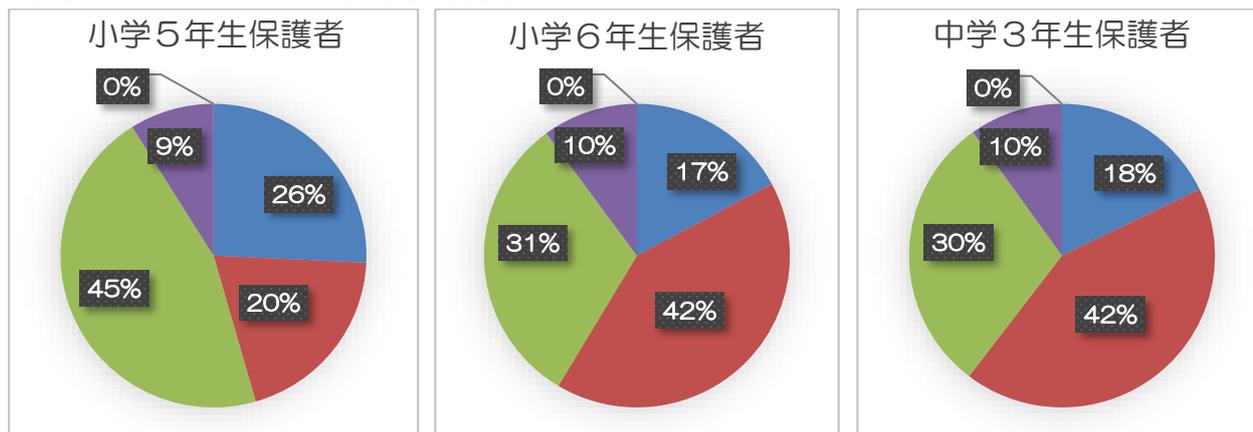
■とてもそう思う、■そう思う、■どちらでもない、■あまりそう思わない、■全くそう思わない
 そう思う以上の割合 小5：54%（本人：81%）、小6：63%（本人：81%）、中3：67%（本人：83%）

質問3. 本講座の内容に満足できましたか



■とても満足できた、■満足できた、■どちらでもない、■あまり満足できなかった、■全く満足できなかった
 満足できた以上の割合 小5：91%（本人：81%）、小6：91%（本人：86%）、中3：87%（本人：81%）

質問4. スクールのことを家で話しますか



■たくさん話す、■話す、■どちらでもない、■あまり話さない、■全く話さない
 話す以上の割合 小5：46%、小6：59%、中3：60%

10 3年間の比較（令和2年度～令和4年度）

①学校ごとの参加人数

<小学5年生>

(人)

	鶴瀬	水谷	南畑	関沢	勝瀬	水谷東	諏訪	みずほ台	針ヶ谷	ふじみ野	つるせ台
2年度	9	7	1	3	1	4	12	5	3	0	1
3年度	7	5	4	8	1	3	11	4	6	0	3
4年度	6	17	0	3	4	0	11	2	5	0	4

<小学6年生>

(人)

	鶴瀬	水谷	南畑	関沢	勝瀬	水谷東	諏訪	みずほ台	針ヶ谷	ふじみ野	つるせ台
2年度	—										
3年度	2	8	2	3	4	3	10	5	2	0	4
4年度	0	14	6	6	7	0	10	3	8	1	2

<中学生>

(人)

	富士見台	本郷	東	西	勝瀬	水谷
2年度	5	15	10	3	19	4
3年度	12	12	3	7	28	10
4年度	11	12	13	5	11	9

②出席率

<小学生>

	小学5年生	小学6年生	全体
2年度	89%	—	89%
3年度	87%	85%	86%
4年度	87%	85%	86%

<中学生>

	鶴瀬公民館・英語	鶴瀬公民館・数学	水谷公民館・英語	水谷公民館・数学	全体
2年度	77%	83%	91%	86%	84%
3年度	91%	86%	84%	82%	86%
4年度	79%	83%	77%	76%	79%

③参加費還付対象者（生活保護・就学援助認定世帯）の割合

<小学生>

	小学5年生	小学6年生	全体
2年度	20%	—	20%
3年度	16%	24%	20%
4年度	10%	18%	14%

<中学生>

	中学生
2年度	29%
3年度	28%
4年度	38%

1.1 今年度のまとめ

- 学力が及ばず、遡り指導を必要とする参加者もいたが、講師が増えたことにより、児童生徒一人ひとりに対する指導を実施することができた。
- 小学6年生の参加者のうち、19名が前年度も参加していた。
- イブニングスクール参加者のうち、12名がサタデースクール参加者であった。
- 家庭や友人関係などの悩みを抱える参加者に対して、学校と情報共有の場を設けることによって、適切に対応することができた。
- 小学5年生については、成績が思うように伸びなかったが保護者アンケートより、「家での勉強時間が増えた」、「算数の宿題に率先して取り組む姿勢がみえた」など学習に対する前向きな回答があった。
- 小学6年生及び中学3年生については、成績の向上がみられた。
- 出席率が90%に達しなかった要因は、長期欠席者が複数名いたが辞退するまでに至らなかった参加者がいたためと分析する。
- 事業者オリジナル映像授業を活用して、受講教科以外の教科についても家庭で学習する機会を提供することができた。
- 参加者アンケートより、家庭学習時間の増加、苦手分野の克服、講座への満足度について効果が得られたものとする。

1.2 次年度に向けた取組み

- 更なる周知のため、Twitter や学校で利用している一斉メールを利用する。
- 小学校での個人面談実施時に担任より保護者へ声掛け。
- 参加児童生徒の状況や様子を学校側に伝えていく。
- 学力不振、不登校など、当該学年の学習が難しいと思われる参加者への対応として遡り指導を事業者へ要請する。
- 保護者の関心度をより高めるため、説明会の中で、子ども達への家庭での関わり方などを伝えていく。

1.3 今後の検討

- 夏休みや学校を利用した学習など、より効果的な実施方法を検討する。

報告事項（9）資料

その他

- ・ 第31回やなせ川いかだラリー
- ・ ピースフェスティバル 2023



参加チーム
大募集!
6/2~6/30

第31回

やなせ川いかだラリー

7/23(日) 8時30分~正午

ギャラリー大歓迎!
競技スタート10時



各チームが手作りした**いかだ**で
志木大橋から富士見橋まで下ります
そのパフォーマンスに注目!!

雨天の場合は中止となります
詳細はホームページをご覧ください ▶▶▶
<主催>
やなせ川いかだラリー実行委員会
水谷東公民館 (048-473-8717)



Part 1 も
みてね!

いかだを作ろう2

ピースフェスティバル2023



テーマ/手をつなごう かくへいき 核兵器も せんそう 戦争もない せかい 世界へ

日 時/7月29日(土)・30日(日) 10:00~16:00

会 場/鶴瀬コミュニティセンター・鶴瀬公民館

入場料/無料 主催/ピースフェスティバル実行委員会・市・市教育委員会

☆ピースフェスティバルの目的☆

1987年に富士見市が行った「富士見市非核平和都市宣言」の理念を多くの市民に広めるとともに、平和について考える機会を提供します。



舞 台

会場：ホール

【7/29(土)】

9:45開場

10:00~ オープニング

つるせ台小学校合唱部

10:10~ 平和祈念のつどい*手話通訳あり

10:40~ ピースゲストによる特別講演

テーマ：外交で戦争を回避せよ

講師：巖谷 陽次郎氏(新外交イニシアティブ事務局長)*手話通訳あり

…12:00~13:30休憩 13:30開場…

14:00~ ピースステージ①

コーラス歌音

キラリ☆かげき団[歌]

ひまわりキッズ[ダンス]



【7/30(日)】

13:30開場

14:00~ ピースステージ②

富士見マジッククラブ

スクエア[ダンス]

鶴瀬西交流センター紙芝居ボランティア

Crescent[ダンス]



模擬店

会場：中庭など

- うどん ■手芸品、クッキー
- パン、ペットボトル飲料、リサイクル衣料・雑貨

展 示

会場：第1~3集会室、ホールロビー

◆企画展示「手をつなごう 核兵器も戦争もない世界へ~ウクライナに心を寄せて~」

◆広島の高校生と被爆者との共同制作による「原爆の絵」(複製)

◆市民平和作品展(絵画、写真、彫刻、文芸作品、放課後児童クラブの作品など)

◆小学6年生によるピースカード

◆富士見市に落とされた爆弾の破片(難波田城資料館所蔵、右写真)



ふれあい広場

会場：いきいき活動室
※時間はお問い合わせください

【7/29(土)・30(日)】

●ピースワードさがし

【7/29(土)】

●紙芝居

【7/30(日)】

●戦争体験を聞く会 10:30~11:00

*手話通訳あり

「戦争中の鶴瀬村~食べ物、爆撃、高射砲陣地~」

お話：荒野 俊夫さん(市内在住)

●折り紙であそぼう 13:00~15:00

協力/折り紙の会

